

予算審査特別委員会

令和8年3月10日（火曜日）

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和8年3月10日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和8年度旭市一般会計予算の議決について
議案第 2号 令和8年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
議案第 3号 令和8年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
議案第 4号 令和8年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
議案第 5号 令和8年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
議案第 6号 令和8年度旭市水道事業会計予算の議決について
議案第 7号 令和8年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
議案第 8号 令和8年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について

出席者（10名）

委員長	永井孝佳	副委員長	平山清海
委員	松木源太郎	委員	木内欽市
委員	片桐文夫	委員	崎山華英
委員	伊場哲也	委員	常世田正樹
委員	戸村ひとみ	議長	宮内保

欠席委員（なし）

傍聴議員（4名）

議員	飯嶋正利	議員	伊藤春美
議員	高橋美千子	議員	金澤雅哉

説明のため出席した者（19名）

副市長	柴 栄 男	財政課長	池田勝紀
-----	-------	------	------

環境課長	大八木 利 武	商工観光課長	金 杉 高 春
農水産課長	伊 藤 弘 行	建設課長	齊 藤 孝 一
都市整備課長	飯 島 和 則	上下水道課長	向 後 哲 浩
農業委員会 事務局 長	金 谷 健 二	その他担当 職員	10名

事務局職員出席者

事務局 長	穴 澤 昭 和	事務局書記	加 瀬 哲 也
-------	---------	-------	---------

開会 午前10時 0分

- 委員長（永井孝佳） おはようございます。本日は雨の中、お疲れさまでございます。
ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。
それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。
-

議案の質疑

- 委員長（永井孝佳） 本日は、議案第1号のうち建設経済常任委員会所管事項と、議案第6号から議案第8号までの審査を行います。

それでは、議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

伊場委員。

- 委員（伊場哲也） それではお願いいたします。

この後の質疑ですけれども、5款労働費より2点、6款農林水産業費で4点、そして8款土木費1点、計7点質疑させていただきます。よろしく答弁のほうお願いいたします。

初めに、5款労働費、152ページでございます。

説明欄2、職業相談室運営支援事業260万円。これなんですけれども、これまで市のほうでお一人、女性の方を派遣をしているのではないかというふうに思います。実際、職業相談室、厚労省の職員、女性の方、そして市のほうから女性の方。心配なことは安全管理体制、恐らく三、四年前に防犯カメラを設置、数台されたかと思えますけれども、ここ最近の安全管理体制は大丈夫でしょうかということについて、お伺いいたします。

特に月曜日、市民会館はお休みじゃないですか。そういう中で職業相談室は開設しておりますのでね。その点について、女性だけになるそういう現状から安全管理体制についてお尋ねいたします。

続きまして、同じく152ページ、説明欄3、地域女性デジタル人材育成推進事業。令和7年度、本年度からたしか新しい事業ということでスタートしたのではないかと思います。そこで、まだ途中ではありますけれども、これまでの実績、特に利用者とか成果、そういったものがある程度まとまっているようであれば、お答えいただければと思います。

2点、いかがでしょうか、大丈夫ですか。よろしく申し上げます。

続きまして、6款の農林水産業費でございます。

157ページ、説明欄1、農業関係職員給与費。これは、今年度1億9,000万円から令和8年度に向けては2億519万円と、特に人数が27人から29人と2人増置しているのではないかと思います、その2人増の理由をお聞かせください。

続きまして、162ページでございます、農業振興費。これたしか説明があったかと思うんですけども、ちょっと脳みそに残っていないもので、農業活性化推進事業14万8,000円、これはなくなったということですよね。その理由、申し訳ないですけども再度お聞かせいただければと。文言だけ見るととても大事なものでそれが無い、何でなのかなという素朴な疑問です。

164ページ、説明欄の13、農産産地支援事業。まず事業内容ですね。それから1,200万円の増加、その理由をお願いいたします。

同じく6款、最後です。171ページ、1,161万9,000円。説明欄の3、海業推進事業ですね。これももう既にいろいろ質疑ですとか一般質問、あるいは答弁等で話が出ているかと思うんですけども、確認したいのはまず1点目ですけども、地域協議会、既に設置されていたのではないかと。これから設置でしたらと、そこを確認をさせていただきます。ご理解いただけましたでしょうか。

続きまして、195ページ、196ページ、8款土木費の3項都市計画費、説明欄1、公園維持管理費でございます。1億2,679万円云々のこれですね。説明欄1から次のページの26、自動車重量税、これ見ても、公園の整備費でお尋ねしたいことは天神公園、旧市役所跡地ね。これが依然、大変申し訳ない言い方ですけども、どうも公園という形になっていないなど。

以前ですと中学生の、特に送迎の迎で、夕方に親御さんが迎えに来るとい、そういうベンチがあったりしますけれども、いわゆる公園という、トイレですとか、そんなにお金をかけない公園風のベンチですとか憩いの場的な、そういういわゆる外観が見られないんですけども、いつ頃になったら公園らしくなるのかなと、この点についてお尋ねします。

1回目以上です。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まず、152ページの職業相談室運営支援事業についてです。

こちら、地域に密着した雇用対策事業の促進を目的に、求職者への情報発信の場として設

置をしております。実際、市民センターの1階の部分に設置をしてしております。おっしゃるとおり、市民センターは月曜日休みということで、その関係で安全管理は大丈夫なのかということだと思います。

こちら、実際は月曜日でも観光物産協会が2階に常駐しております。そちらと連携しまして、何かあった場合は、防犯ブザーを鳴らしてそちらで分かるようにさせていただきながら、何かあった場合は対応できるように連携を図っております。

続いて、同じ152ページの女性デジタル人材育成推進事業365万3,000円です。こちらの成果というご質疑でした。

こちらのほうはセミナーを行いまして、16名の申込みをいただきました。全てセミナーは終了しております、セミナー終了後も就労支援に向けての支援を行いました。その関係で、実際は6名の方が就職まで至っております。

以上となります。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私のほうからは、157ページの農業関係職員給与費の中の、人数が27人から29人に増えた理由なんです、今ちょっと総務課のほうに確認しておりますので、しばらくお待ちください。

それから、162ページの農業活性化推進事業のなくなった理由なんですけれども、これは農業振興事務費へ移行しております。

それから、164ページの農産産地支援事業の内容、増の理由ということでございまして、農産産地支援事業は事業が2件ございまして、1件目が農産産地支援事業の種子・産地育成型というものと農作業用機械、これが農産産地支援事業2件。それとスマート農業推進型というのが1件ございまして、これはドローンとかの購入ということで2件ございまして、その分でございます。

それから、171ページの海業推進事業の中の地域協議会、設置しているのかということでございますが、昨年設置しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、公園維持管理費の中の天神公園の今後についてご回答いたします。

天神公園については、ご存じかとは思いますが、今の現在の庁舎の代替地として旧庁舎跡

地を公園に指定したものでございます。令和4年に都市整備課所管になりまして現在に至っております。

これまで少しずつではありますが、外構のフェンスの整備、あと植栽というか現状の緑地部分ですか、その辺りを整理していきまして、近い将来なんですけど、北側にある施設の撤去を考えております。最終的に、そういった支障がなくなれば公園ということになるんですけど、過去の議会でも何回か答弁しているんですけど、公園については、ここに広大な文化の杜公園があるということで、そのミニ版をつくっても仕方ないだろうという思いがございまして。

なおかつ維持管理費の今後を考えまして、いろんな様々な公園の用途を考えまして、考えている状態でございます。近々で何か整備に入るという予定は今のところございませんが、現在委員ご指摘のとおり第二中学校の送迎場、あとイベント時の駐車場などで今暫定的に利用していただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどの職員の増の理由なんですけれども、道の駅、それから海業の推進、それから全国海づくり大会等、事業が大幅に増加いたしましたので、人員を補強したものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 再質疑をさせていただきますけれどもね、商工観光課長、ブザーで対応、何かあった場合。何かあってからでは遅いですからね。たまにはこちらのほうから向こうの市民センターのほうに出かけて行って、いわゆる安全・安心の確認、どうですか、大丈夫ですか、特に問題ないですか。そういった、いわゆる巡回でもって、仕事をしてくださっている方の安全等を確認しているのでしょうか。週に1回とか2回とか、この点確認をいたします。

2人増やした、デジタル人材もオーケーですね。2人増置の答弁もいただきました。

再質疑、先ほどの農産産地支援事業、事業の内訳2件あるんだといったことで、農水産課長からスマートに関するものが1件、それからもう1件の機械だとか何かというの、スマート農業を推進なんだけれども、こういうことをやっているんだという、具体的にその事業の内容が分かるように、かみ砕いて説明をいただけるとありがたいですので、再質疑ということでお願いいたします。

それから、海業の推進事業ですけれども、説明書のほうの19ページですか。そちらのほう

を見ますと、新しく612万1,000円の括弧づけで、地域プロジェクトマネジャー報酬等と書いてあるんですね。上のほうは新しく会計年度任用職員の報酬等と、これがちょっと紛らわしいので一体どういうことなんだろうと。再質疑でお聞きしたいことは、会計年度任用職員が地域プロジェクトマネジャーになるのか、兼ねるのかということかというのはなるのか、これをお尋ねいたします。

8款の天神公園については結構でございます。

再質疑させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 職業相談室の安全についてというご質疑でした。

こちら市のほうでも、現場からもそのような月曜日ですね、特に。そういった不安といたしますか、何かあった場合というような対応も求められております。うちのほうで巡回もしているんですけれども不定期でございまして、必ず決めているわけではございません。

今後、やはり特に月曜日の形で、また何か一步進んだ危機管理といたしますか、巡回についても考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農産産地支援事業なんですけれども、農産産地支援事業この部分で2件でございまして、その1件目が種子・産地育成型ということで、コンバイン、乾燥機、色彩選別機、それと農作業用機械ということで、コンバインと補助デバイダーを購入するもので、スマート農業では1件で、農作業用機械、農業用ドローンを購入するものの補助事業になります。

それから、海業推進事業の地域プロジェクトマネジャーの雇用ですが、会計年度任用職員で雇用する予定でございます。

先ほどの、ちょっと訂正をお願いしたいんですけれども、海業推進地域協議会なんですけれども、令和6年10月に設置しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、再質疑ございますか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） それで正しいと思うんです。なぜかといいますと、こちらのほうの説明書には、「旭市海業推進地域協議会を設置し」と書いてあるんで、表現としてはこれから設置するのかなと。もう既に設置されているよというふうに思いましたので、疑義ぐらいの質

疑をさせていただいたということでご理解ください。

商工観光課長、ありがとうございます。特に、やはり不安をおっしゃられるのは月曜日、女性だけで手薄ですので市側としても危機管理、今課長からありましたように、安全をいわゆる確保していただきたいといったような切実なる声。やはり女性、弱者と決めつけられないとは思いますが、やはり何かあったでは困りますので、常に採用の市側としても安心・安全に心がけて、それこそ最優先させていただいておりますので、一生懸命、大変でもお仕事を願います的なキャッチボールをやっていただきたいと。

今課長からお話ありましたのでね。特に月曜日の危機管理についての重点対応ということで、よろしく願い申し上げます。

海業のほう、会計年度任用職員が地域プロジェクトマネジャーを兼ねると。それで大変申し訳ないのですけれども、予算書のほうに記載されている事項を。お金ですね。2,161万9,000円、以下一般報酬費514万8,000円等々。それから、説明書のほうの先ほど言いました19ページのほうに記載されている、これがちょっと私の計算ミスかもしれませんので確認をさせていただきます。

一般職の職員報酬が514万8,000円、そして19ページのほうに記載されている地域プロジェクトマネジャーを会計年度任用職員がやるんだよと。その報酬等というところには612万1,000円と、この違い。こちらのほうに記載されている報酬514万8,000円と、説明書のほうに記載されているこの612万1,000円。等ですから、例えば事務費だとか何か含まれているのかなということ推測するわけですけれども、なぜ、違い、お答えいただければと思います。お願いします。

○委員長（永井孝佳） よろしいでしょうか、以上で。

答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 予算書に書かれている報酬と、20の海業推進事業に書かれている報酬等の違いなんです、地域プロジェクトマネジャーの報酬でございまして、報酬で掲げている部分と、あと共済費、それから旅費、通勤手当とかそういったものです。旅費部分が加わるということで違いが出ております。その部分で違っているものであります。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 私の計算機が壊れているのかな。一般報酬費514万8,000円でしょう。それと共済費の89万円と報償費の39万6,000円、それと旅費の18万5,000円、これ足すと661万

9,000円、あれって。予算書のほうの514万8,000円と説明書の612万1,000円の、どこの数字が計算しても合わなかったもんでね。

だから、何か算出額の、これとこれを計算してこういう金額になっているんだよといったところが、私は分からなかったもので質疑させていただいているんですけども、今課長言われた共済費と報償費と旅費を入れてもその額にならないんですよ。ごめんなさい、細くて。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 予算書に書かれているやつは合計された内容になっていまして、地域プロジェクトマネジャーに係るものは報酬部分、これが514万8,000円。それで、この共済費の中に別のものも含まれておりまして、共済費で30万6,000円、労災保険で58万4,000円、それから……今二つ言ったのは共済費で89万円です。それから費用弁償の中の通勤手当ということで8万3,000円……。

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○委員長（永井孝佳） では、会議を再開いたします。

始める前にすみません。ページ数を述べてから、質疑も回答もよろしく願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 171ページの海業推進事業の報酬の内容ですけども、まず報酬で514万8,000円、共済費で89万円、それで旅費のうち8万3,000円がこの地域プロジェクト

マネジャーに係る部分になります。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員よろしいでしょうか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 慌てさせました、課長。私、今ちょっと電卓がないので、確認できませんでしたけれども、そのように、後で計算して数字が合えば全然問題ないわけです。委員長、ありがとうございました。

以上で伊場の質疑を終わります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑は。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 私も全体で9問あります。そんな難しい問題一つもありませんので。

146ページ、まず見てください。ここに生活排水処理施設管理費というのがありますね、964万円。これは生活排水が旧飯岡荘の前のところにあるんですね、これが964万円。前には1,000万円超えていたんですけども、この事業について、今後どのような形でもってこの事業をやっていくのかということをお聞かせいただきたい。これが一つ目ですね。

二つ目が147ページ、次のページですね。地球温暖化対策推進事業。この中身を少し詳しくご説明いただきたいと思っております。本会議のときに戸村議員からもちょっと話が出たのですけれども、私も詳しくこの中身をお聞かせいただきたいと思っております。

3番目が、148ページから149ページにかけての塵芥処理施設運営費であります。この中で、149ページの廃棄物収集運搬処理事業ですね。それから149ページのグリーンパーク改修事業、これについてお聞かせいただきたいと思っております。

次が152ページになります。職業相談室運営支援事業であります。これについてちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思っております。260万4,000円ですね。

次に、160から161ページにかけて農林水産業費。新規就農総合支援事業ですね。この中で親元就労50万円の1人、数年間。それから新規就農総合支援事業補助金の1,700万円。この二つの事業についてお聞かせいただきたいと思っております。

次が、161から162ページに続きます。園芸用廃プラスチック処理対策事業。これは一般質問で聞いた内容の確認であります。よろしくお願ひします。

それから169ページになります。有害鳥獣駆除事業758万8,000円について伺わせていただきたいと思っております。

次に183ページ、これは182ページから続きます委託料、これは何の委託料かという、観

光施設管理費の中の、これは181ページに観光施設管理費がありますから、その中の12の委託料の中の183ページの上から3行目、警備委託料の次から公園維持管理委託料と指定管理料1,590万円ですね。この中身についてお聞かせいただきたいと思います。

最後が土木費で1件だけあります。191ページですが、この中で冠水対策排水整備事業、これは、説明の中の先ほど伊場委員が使っていた説明の中の21ページのところと同じです。冠水対策排水整備事業、ナンバー23、この中身についてお聞かせいただきたい。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） 私のほうからご回答申し上げます。

初めに、146ページの生活排水処理施設管理費でございます。こちらにつきましては、将来的にはこの役割を終える方向で考えております。

現在、飯岡地域の海岸地区のほうに流れ込んでおります汚水、それを海岸道路のマンホールのほうで受けまして、それを東西に流して菰園の処理施設のほうで処理をしているというところでございますが、近年、水質のほうの検査をしますとそれが改善傾向にあるというところで、また合併浄化槽のほうの普及のほうも進んできたという中で、水質のほうもかなり改善されたというところもございますので、今現在は汚泥の収集というところに特化した形でやっておりますけれども、将来的には規模を徐々に縮小しながら、またその水質の状況を見ながら縮小していった、将来的には役割を終えるという方向で現在は考えているところでございます。

続いて地球温暖化推進事業でございますが、こちらのほうは、昨年度まで住宅用省エネルギー設備設置補助事業ということであったものを、洋上風力の関係の予算と合わせまして地球温暖化対策推進事業という形で改めたものでございます。

（「洋上風力、今計画しているの」の声あり）

○環境課長（大八木利武） 洋上風力の今のところは、全国の洋上風力の連絡協議会のほうに加盟しておりますので、その負担金程度でございます。ですので、旭市沖の洋上風力に関して、まだ予算が発生しているものではございません。

主なものは、昨年度より引き継いでおります住宅用省エネルギー設備設置補助金でございます。こちらのほうは、再生可能エネルギー等を活用した一般家庭においての様々な、例えば太陽光発電をした後のエネファームと申しますか、蓄電池であったり、あと窓の断熱改修

であったり、太陽光発電と連携させたV2Hですか、家庭用の電気と電気自動車をつなげる形の充放電設備であったり、電気自動車の購入であったり、そういったところへの補助事業に特化しているものでございます。

続きまして149ページの塵芥処理施設運営費でございまして、最初ご質疑ございました廃棄物収集運搬処理委託料1億8,302万9,000円でございます。こちらは通常のごみの収集委託でございます。こちらにつきましては令和7年、昨年10月から令和10年9月30日までの3年間の長期継続契約を結んでおりまして、8年度分は、その3か年分の中の1か年分の予算計上となっております。

こちらにつきましては、普通ごみについては3コース、資源ごみについては2コースの収集コースを設けまして、そちらの収集運搬に関して委託をするものでございます。

最後の質疑になりますけれども、グリーンパークの改修工事でございます。こちらグリーンパークはご案内のとおり市の最終処分場でございます。こちらに運ばれました汚泥を浄化するための水処理施設、こちらにつきましては毎年何らかの形で維持補修工事を行っているものでございまして、8年度につきましてもその水処理施設のオーバーホールといいますか、年度ごとに修理する箇所を決めながら補修するものでございまして、今般もその水処理施設の工事を行うということで計上いたしましたものでございます。

環境課からは以上です。

○委員長（永井孝佳） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは、まず152ページです。職業相談室の内容を詳しくということでございました。こちら、国と市が連携して国の提供する職業相談、職業紹介サービスを行うため、市の施設の一部を提供しまして、この地域に密着した雇用対策事業の促進を目的に、求職者への情報発信の場として設置しております。

内容といたしましては、実際国の職員もいるんですけれども、市の職員を相談体制の強化を図るため1名見ております。これに関する人件費等になります。報酬、手当、共済費、旅費等です。さらに消耗品、それから通信運搬費は職業相談室の電話の通話料となります。

以上です。

続いて、183ページです。こちら、実際は181ページからの観光施設管理費の中の182ページの委託料の部分で、183ページの上から三つですね。警備委託料と公園維持管理委託料、それから指定管理料というご質疑でした。

まず、警備委託料の11万3,000円は、こちらは長熊釣堀センターの機械警備に関する警備

の委託料となります。

続いて、2段目の公園維持管理委託料270万6,000円です。こちらは長熊釣堀センター及び隣にある長熊スポーツ公園、野球場ですね。こちらの樹木の管理及び草刈りなどに関わる業務の委託となります。

続いて、その下の指定管理料1,590万円です。こちらは、飯岡刑部岬展望館及び上永井公園を、適正かつ円滑に管理するための経費としての指定管理料で、人件費や消耗品、光熱費、修繕費、それに係る委託料や保険料などが含まれています。実際は、この指定管理は令和8年度は2年目となるものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私からは、160ページから161ページにかけての新規就農総合支援事業の、親元就農チャレンジ支援金の内容ということで、内容は市単独補助事業で、旭市の次世代を担う農業後継者の就農意欲の喚起と定着を図るため、親元で就農した青年等に対し支援金を支給するもので、年間一律20万円で最長5年間支援するものでございます。予算上は31名で20万円、620万円というものでございます。

それから、新規就農総合支援事業補助金ですけれども、これは国庫事業で農業次世代人材投資資金、これは就農直後の経営確立を支援する資金と、それから経営発展支援事業と経営開始資金という、これはちょっと制度が途中で変わりました、経営開始資金が途中で変わりました、5年以内から3年以内と変わりました、そこが入っていますが、それと就農、経営の発展のための機械施設とか、あとは家畜等の導入資金に対して経営発展支援事業として交付するものがございます。

これは、農業次世代人材投資資金、経営開始資金型が1件で60万円、それと、経営開始資金及び経営発展事業が7件で1,687万5,000円になります。

（「1,600万円ってどこにあるんですか」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） それは、この中の新規就農総合支援事業補助金というのが、それが三つに分かれたものになっています。そういうことでございます。

廃プラの関係で、一般質問で質問したことということではありますが……。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、もう少し具体的に、どの辺を聞きたいか分かればおっしゃっていただけると。

○委員（松木源太郎） この問題については、今、お話をただけで結構です。プラスで聞く

のは、あとは累計で聞こうと思っています。それは2問目にします。

○委員長（永井孝佳） 廃プラスチックのほうで具体的にどの辺をお尋ねしたいか、補助金の内容なのか、それとも……

○委員（松木源太郎） 補助の実際の内容をご回答ください。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長お願いします。

○農水産課長（伊藤弘行） 廃プラの補助の実際の内容ということでありまして、施設園芸農家等から排出される園芸用廃プラスチックの円滑な回収と適正な処理を推進し、農村環境の保全と施設園芸農家の健全な発展を資するために、廃プラスチックの対策協議会を設置して廃プラスチックの処理事業を実施しております。

現在、処理料金がキログラム当たり89.6円で、その負担割合ですが、千葉県がキログラム10円、旭市がキログラム21円、全農千葉県本部がキログラム10円、農業者負担がキログラム48.6円ということになります。

169ページの有害鳥獣駆除事業でございますが、議案質疑でお答えしましたが、旭市における有害鳥獣駆除は地元猟友会に委託していますけれども、イノシシの生息範囲の拡大とか猟友会の会員の高齢化により、捕獲するための担い手を確保することが困難となっております。捕獲体制の整備が急務となっております。

猟友会は現在8名で活動をしておりまして、本市においては令和8年度ですけれどもイノシシの被害が多く、被害対策説明会や研修会などを実施している上永井と南町地区において有害鳥獣対策実施隊を設置して、対策を実施するものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 予算書191ページから192ページの冠水対策排水整備事業についての事業内容について回答いたします。

本事業は、道路冠水が多発する地域において、集中豪雨や台風等による浸水の解消や緩和を図るものです。令和8年度はイ地区及び後草地区での事業を予定しております。

中身のほうなんですけれども、12節の調査・設計委託料1,903万円の内容ですが、イ地区においては、工事が完了した区間に隣接する家屋について、工事の影響による家屋への損傷等がないかを確認するため、家屋事後調査事業を行うものです。対象家屋は14棟を予定しております。また、後草地区においては、工事予定区間に隣接する家屋について、工事前の時点での家屋の損傷状況を調査する業務を行うもので、対象家屋は11棟を予定しております。

13節の使用料及び賃借料42万5,000円は、後草地区において工場用の作業ヤードとして土地を借りるものでございます。14節の工事請負費の1億4,993万円の内容ですが、イ地区においては舗装の本復旧工事297メートル、後草地区においては排水整備工事を110メートル施工する予定でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、再質疑ございますか。よろしいですか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは衛生費のほうから聞いていきたいと思います。141ページから150ページにかけてです。146ページの排水処理施設ですけれども、合併前の飯岡町が建てたんですが、これで水質管理が実際どのぐらいになっているのかっていうことを、大変私知りたいんですけども、まず、流れている汚水の酸素要求濃度っていうのは幾つぐらいなんですか。それが本当に改善されてきたのかどうかというのは、経年変化の指標をぜひ教えていただきたいと思うんです。これについて一つ変えていただきたいと思います。

つまり、もう20年たつわけですよ、あそこ。そのときからあそこはほとんど海水浴場としては使わなくなってしまったわけです。それなのに北側の住宅地域から出る汚水を処理するためにあそこにつくった。そこが東西に長い数百メートルの県道の下に太い土管が入っていて、年1回汚泥抜きするわけですよ。こういうことをいつまでやるのかと思って、私は4年前に気がついてから見てきたんですけども、全く変わらない状態でやっている。質問もしました。

改善策ができるっていうんだけれどもいつできるのか。これはもう最終的な計画を立てなければいけないのではないかと。あそこにはプールもあり、それからすぐ西側にはトイレもありますよね。そのトイレの水はそこに入っていないんだって言っていましたから、じゃ、今はもうきれいになった水をそのまま流すための管路を引けばいいのかと、雨水のような。そういうことについて判断をいつするんですか。このことについてお聞かせいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（永井孝佳） 続けて以降の質疑、お願いします。

○委員（松木源太郎） では、続けて全部やるのね。

○委員長（永井孝佳） そうですね。9点全部、再質疑があればお願いいたします。

○委員（松木源太郎） 地球温暖化対策の問題ですけれども、住宅用エネルギーの問題というのは余分なあれなんと言いませんけれども、これはいつ実際に実現するようになるかという

ことなんです。今のところ銚子市の沖が、ああいうふうに商事会社がやらなくなった。多少は漁業組合のほうに補助金が来たようですけども、それは別にしても、次にステップできるのかできないのかっていうのは、大変微妙だと思います。

洋上風力発電所を造るには、当然漁業関係の団体の了解を得て、またそこに接触する自治体である旭市、銚子市は含むか含まないか分かりませんが、それから匝瑳市。こういうところに補償の金を、将来にわたって幾ら払うということをやらなければなんないんですけども、これはもうやめたほうがいいのではないかというふうに私は考えるんですけども、これについては早急に、旭市は判断を出すべきだと思います。これ担当課ではできませんから、これは副市長のほうに、今どう考えているかということをお考えをいただきたいと思います。

塵芥処理施設です。148ページですね。今、グリーンパークの改修工事もありますけれども、まず私が聞きたいのは、廃棄物収集運搬処理委託料1億8,302万9,000円。これについて、何者にどのような委託をしているか。これは毎日ごみを収集している車でしょう。その中身なんです。

例えば、こんなことは公のときにあまり言いたくないんですけども、ポストを回って収集している車が、ある食堂に毎週のように行って、そこで積み込んでいるっていうことを私は知っているんですよ。それで、その人に何でこんなことをやっているんだって注意したらば、いや俺らの仕事を邪魔するなと言われたんですけどもね。こういうことについてもちゃんと監視をしなければいけないと思うんです。

塵芥処理組合というのが合併前ありました。そこで私も議員やっていたんで、旭市内の収集車は目立つように全部黄色に塗ろうよということを、つまり、ごみ処理が大変でいろんな問題が出て、ダイオキシンなんかの問題がありまして、いろんなことでもって議員が動いて、それでいろんなことでもってやって、それで委員長をつくって調査して、そういう中でもってかなり改善して、それで焼却量も改善してきたんですけども、今は合併になりましたけれどもね。そのときもその問題がありまして、ですから、1市3町は黄色い車を収集車にしようって、それが今少し残っているんですけどもね。

ですから、この問題については二つあります。グリーンパークの問題については、いつこれがお金がかからなくなるのかということが一つと、それから、今の収集しているところの方々をしっかりと管理をしなければいけないという問題について、お聞かせいただきたいと思います。

次に、152から153ページまでの職業相談の問題ですね。これはこの地域にあって大変私、銚子市まで行かなくていいんでいいなと思っているんですけども、これ年間の利用者というのは大体どのぐらいで、その方たちが就職につながったかどうかという率も本当は知りたいけれども、どの程度活用されているのかということを知りたくて今聞いたわけですけども、これについて伺いたいと思います。

例えば令和6年で年間何人来て、できれば、そのうちどのぐらいの方が就職できたということが分かればいいけれども、そうではなくても、大体来る方がどのくらいあそこに移ってから増えているかということをお聞かせください。

次に、農林水産業費の160から161ページにかけてです。新規就農支援の制度は一般質問でも前にやったいろいろ分かっているんですけども、この数をもっと増やせないんですか。特に、親元就労の形が最近大変増えてきたって喜ばしいことなんですけれども、これの累積の人数はどのぐらいか。それから、いわゆる国の補助を受ける方もいますが、それでも旭市に残っている方はどのぐらいなのか。これがどういうふうにこの制度ができてから増えてきたか、ここら辺のところをつかんでいればお聞かせいただきたいと思います。

その次の162ページについてですが、廃プラね。これはどういう形で今やっているかは一般質問で聞きましたけれども、それについて、今後旭市はどうしようとしているのかということなんです。旭市がほかのところよりも、10円が21円になったというと倍ですね。補助していますけれども、旭市はこの施設園芸が大きな柱でもって、全国5位の農産物まで出ているわけですよ。

それが銚子市あたりはそういう施設を使わなくても、暖かいからキャベツを1年中作っていますね。それに対抗するような形でもって、旭市は飯岡からこちらでもって、それこそメロンにしても、それからトマトにしても、イチゴにしてもキュウリにしても、そういうものをやっているから、そこにちゃんときちっと予算をつけていくということについての考え方を、やっぱり市の中でもって持たなければいけないと思うんです。

それについて聞いたかったんで一般質問とは別にお聞きして、全部もう援助しようと思ったら年間9,900万円要る。それはもう表を見れば分かりますわね。そうではなくて、それを少しずつ上げていこうじゃないかという考え方を持ってもらいたいと思って質疑しました。よろしくをお願いします。

それから、次に鳥獣の169ページですね。これは私、一般質問をやろうと思ったけれどもやらないことにしたんですけども、何人かの猟銃を使える方、その方たちは当然わなの資

格も持っているということで、その方たちがいろんな害獣やそれから害鳥を処理してくれたけれども、だんだん亡くなる方が多く、それでもってできる方が少なくなった。私は、申し訳ないですけども、5年間のこの報告がどうだって農水産課に大変ご迷惑かけましたけれども、あれで全部見ました。

あれを見てどういうことを言うかというと別に言いませんけれども、大変お金がかかっている。今回12人の方を雇っている、鳥獣被害対策実施隊員。どういう資格かというのも教えてもらえないんですが、1人2,000円払って、そういうことができる市の職員にするんだそうですね、名目上。その方たちにお手伝いしてもらって、わなの見回りしたりそういうことやるんだと思うんですよね。わなの見回りをちゃんとやっているかということにも疑問が持たれたわけです、実際は。私に情報公開頼むよって、言った方が、誰だかは言えませんが、どうもね。

本当にこれでこの方たちが見て回っているのかい。はっきり言ったら、北海道のほうのオオジカがいますね。あれの処理については1頭ずつ番号を打って、それを仕留めた人が脇に立って、この人が何日にこの鹿を撃ちましたってということで、それを証明としている。そこで証明を出せば、鹿肉は今度ほかの料理で使えるから、それを証明を出せば、そこ幾らで売ってもその人の取り分だという形になっているんだそうです、北海道の場合。

そういうようなことを厳密にやっているのに、ここでは何か写真さえつけばみんな通ってしまうような形で、同じ番号が何回も出てくるというようなね。そういうことを言われてしまうんですから、12人の方を雇って厳密にやってくれると思うんですけどもね。そのところの体制をしっかりしなければ駄目だと、そういう疑問を持たれるということ、どういうふうにするか今から検討しなければいけないんで、考えていただきたい。

結局、そのためにこの費用は約倍になっているわけ、倍以上になるわけですね。三百数十万円だったのがトータルでもって750万円で、倍ではないですけどもね。倍にかけるんだらばそれなりのことをやらなければ駄目だということですね。そういうことを言いたかったんでお聞きしています。

次に183ページ、これなんですけれどもね、私、何でこの問題をやったかという、長熊の釣堀センターってのは大変有名なんです。1年間にそれこそ1,000万円の売上げがあるわけですからね。そうですね。大変多くの方が来ていて、インターネットで調べたら、長熊の釣堀センターというのは大変有名だというふうに聞きました。

それで、担当課に情報公開でもって聞いてみたら、平成30年から令和6年まで、大体1

年間に1,000万円から1,200万円ぐらいの収入を得ているんですね、入場料を取っているんです。これを今度、市外の方はアップしたんで分かったら怒られるだろうなと思うんですけども、そういうようなことでやっています。

これでどういうことを私は知りたいかという、実は、ここの管理について大変問題があるのではないかというふうに言われたんです。まず一つはヘラブナが釣れない。一番最初の相談は釣れなくなったと言われたんです。どうしてなんだろうと思ったら、やっぱりヘラブナを放流する数が少ないんだよと。平成30年から令和6年までの1年間に入れる量を聞いたならば、大体2トンから2.5トンでした。ところが、一番最盛期には5トン入れたそうです、年間。そういうことで、ここはよく釣れるということだったんですけども、そういうことがなくなってきたと。これやっぱり考えさせなければいけないと思います。

それからもう一つは、この収支の推移を見てみると、人件費が、令和1年が収入が1,043万2,000円、令和2年が1,045万円、令和3年が1,009万円、令和4年が1,175万円、令和5年が1,167万円、令和6年が1,112万円。これだけの収入あっているわけですよ。ところが、人件費が令和元年の944万円から令和6年には1,465万円、5割も上がってしまっているんですね。なぜなんだろうと、分かりません。

これも教えていただきたいと思うんですけども、そういうことで、旧干潟町の方はずっともこの施設を大事にしています。1億円のお金が来たときに、じゃここを釣堀にしようと、運動場もつくろうということをやったんで記念なんだそうです。ところが、これからまた一つ問題が出てきました。それは、今年の1月に長熊釣堀センター及びスポーツ公園の指定管理業務に関するサウンディング市場実施条項……

○委員長（永井孝佳） 松木委員。すみません、質疑が多岐にわたってしまって回答が難しくなってしまうので、もう少し簡潔にお願いしたいと思います。ですのでもし、今のところ人件費のところで区切ってもらって、あればまた再質疑でやっていただければ。

○委員（松木源太郎） この次があるんです、だから。それでなぜかと思ったら、一般質問しないんで十分聞いてみていただきたいんですけども、要するに指定管理制度にしようという計画で、だからここに指定管理。これは去年まではなかったんですよ、指定管理料。警備委託料はありますけれども、公園の維持管理ってのは向こうの公園ですけども。

ところが指定管理は平成二十七、八年までやっていたんです。それでもってね、指定管理するとかしないとか議会の議事録も見ました。指定管理にしたらしようがないという人と、すべきだということでもって、結局指定管理やめたんです。今度またどうして指定管理する

のか、そののところも含めてお聞かせいただきたいと思います。資料をここに持っていますからお見せしてもいいですけども。

それから最後に、本会議でも聞いてまたまた聞いて申し訳ないんですけども、なぜ聞いたかという、191ページの排水問題です。大変ご苦勞されているんであれなんですけれども、ここもまた、旭市旧海上中学校跡地の活用に関するサウンディング市場調査の実施についてというのが3月3日にホームページに載ったんです。なぜかという、旧海上地域が学校統合ですね、海上の中学校の跡地にするか嚶鳴小学校にするかでもめていて、嚶鳴小学校で決まったということなんでしょうけれどもね。

これでもって、ここを何かいい利用方法がないかということで、今ホームページで募集しているんですよ。これをやられたら、いわゆる建設課が今考えているこの地域の排水問題がどうなるか不安になってきます。ここが何かの施設になってしまったらば、そこに浸透していた水がほかへ流れるわけですからね。この地域の周りの、やっど大雨が来ても大丈夫なようにしたのに、そこに建物を建てて利用していくとなったらば、そういうようなことを何で同じ市の中でやっているのか、これは副市長に聞きたいと思うんですけども、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中ですが、午前11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） では、すみません、私のほうから先に生活排水処理施設の水質の状況ということでお答え申し上げます。

生物化学的酸素要求量ですか、BODとかというところでございますけれども、これが令和6年度1年間の平均なんですけれども、施設に流入する前が平均で1リットル当たり17.58ミリグラムだったものが、施設を通過すると1リットル当たり1.41ミリグラムという

ことで、施設を通過して水質のほうはかなり改善をされているという状況でございます。

私、先ほど、水質のほう大分改善されてきたというふうに申し上げました。施設に入る前の水質についても、以前に比べればやはり改善はしているところではありますが、やはり数字で見ますと、通過することでより改善されている状況は今でも続いているというところでございます。

また、この施設につきましては飯岡地域の地域排水の役割も果たしているところでございますので、現在、その設備をいつまでというところでございますけれども、部分的に例えばポンプを停止をさせてどのような影響が出るかというのを少しずつ検証しながら、タイミングのほうを考えていっているところでございます。

今後も定期的に、例えばポンプのほうを一部停止した中で泥の量がどういふふうになるのかとか、水質のほうがどういふふうに変化するかというのを検証しながら、そのタイミングのほうを決めていきたいというふうに考えております。

すみません、洋上風力に関しては、副市長のほうから答弁します。

塵芥処理施設の関係ですけれども、収集運搬の業者については三つのコースを二つの業者が請け負っております。一つの業者が2コース受け持っているという状況でございます。

あと、委員のほうからご指摘があった事業用のごみ収集をその収集車でやっているというようにご指摘ございました。業者について、車の台数がやっぱり少ないという中で、専用に事業用と市の収集ごみ用を分けて収集するというのはやはりちょっと難しいというところで、市のごみを収集していない日に、使わない日に事業用のごみを収集しているというふうに市としては理解をしております。

ただ、ごみ収集車のほう、マグネットのステッカーを貼っております、市の指定収集ということで貼っているんですけれども、事業用のごみを収集するときにそれを剥がさないで行っているというような事案もあるというふうにあります、そのときには、我々のほうで業者のほうに指導のほうを行いまして、市民の方に誤解のないよう適切に処理するようということで指導しているところでございます。

あと、グリーンパークはいつ頃までコストがかかるのか、いつになったらコストがかからなくなるのかというご質問でございましたが、グリーンパークの埋立て状況なんですけれども、まだ半分近く容量が残っております。ただ、あと何年でいっぱいになるというのはちょっとこの場ではなかなか申し上げにくいところではございますので、埋立てが何年先になるか分かりませんが、完了しても、その汚泥に含まれている水処理が全て終わるまで、

松沢の例を見ますと、やはり10年ぐらいはかかるというふうに考えられますので、少なくとも埋立てが完了してからも10年程度は必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 副市長。

○副市長（柴 栄男） それでは、私からは147ページ、地球温暖化の部分で洋上風力についての現在の考え方ということでご質疑ございました。

洋上風力の現状でありますけれども、昨年10月に旭市沖が準備区域ということで国から指定をされております。今準備区域なんですけれども、この先、有望区域、また最終的には促進区域となって洋上風力が進むわけですけれども、そういった地域に指定されるに当たっては、当然水産業者、漁業者との同意が得られた上でのここに進んでいくということになりますので、市としては、そもそも洋上風力発電、国が進める政策であります。民間事業者がやります。市としては、この後県が法定協議会を設置する、進めていくようになると思いますけれども、その動向を見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

すみません。続きまして、191ページ、冠水対策事業の関係で、旧海中跡地でサウンディング調査がやられているようだがということでございました。

（「始めたんでしょ」の声あり）

○副市長（柴 栄男） 今募集をかけているところです。今募集をかけている。旧海上中跡地につきましては、跡地利用、学校とか候補があったのでしばらく様子を見ていたんですけれども、一定のめどがついたということで有効活用をしようかということで、じゃ、どういった使い方ができるのかというのを、民間の力を活用した中でどういったことができるかということを始めました。それがサウンディング調査になります。

実際、まだ今始めたところで業者が上がってくるかどうかというのは分かりませんが、仮に上がってくれば、その話を基にしてどういった開発ができるのかというのをもんでいくことになります。

その際、まずサウンディング調査に出した仕様の中に、まず留意点として降雨状況、雨の降った状況によっては周辺道路が冠水します、冠水対策が検討課題ですということで記述してあります。

当然、開発する中身によって排出する雨の量、排水の量とかが変わってきますので、その排水量、排水先などにつきましては、中身どういったもの始めるかというのが決まった段

階で、当然それは市のほうと協議していくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まず、152ページの職業相談室の関係です。令和6年度の実績ということでございました。

こちら旭市では、職業相談室ですけれども、相談件数がまず667件。

（発言する人あり）

○商工観光課長（金杉高春） 令和6年です。実際就職に至った方が541件、就職率で申し上げますと81.1%ということで、実はこの職業相談室、県内にハローワークと別に職業相談室として9か所ございます。その中でも旭市の職業相談室が一番いい成績ということで、国のほうからも評価をいただいているところでございます。

続いて、183ページです。長熊釣堀センターの関係で幾つかございました。

まず、管理上の問題でフナがない、放流が少ない、釣れないというようなご質疑でした。

委員おっしゃるとおり、放流数からまずご説明しますと、近年、平成30年から今把握していますけれども、2トンであったり2.5トン、令和7年度でいうと2.1トンという放流数でございます。さらに今、野生のカワウによる食害も受けておりまして、フナも食べられているという状況でございます。

そんな状況もありまして、令和8年度の予算においては、これ久しぶりといいますか、3トンの放流を今要求させていただいております。これで、まずフナをある程度一定量戻したいと、プラス、カワウの対策についても引き続き検討していきたいというふうに進めていきたいと思えます。

それから、収支の関係で人件費がすごく上がっていると、なぜだということでございました。こちらは人件費は長熊に限ってのことではございません。市の会計年度職員全て人件費が上がっております。うちのほうも人数を増やしているわけではございません。こんな中で、人事院勧告等を踏まえた一般職の給与改定に準じた給与額の見直し、それから期末・勤勉手当などの支給が開始されたことによるものです。

会計年度任用職員の処遇改善は段階的に進められており、期末手当が令和2年から支給、その後令和6年から勤勉手当等も支給となっており、人件費、それから最低賃金も上がっておりますので人件費が上がっているという状況でございます。したがって、収支のほうもマイナスということになってきております。

最後に、先ほど私のほうで指定管理のご説明したんですけれども、そちらは刑部岬展望館と上永井公園の指定管理料だったんですけれども、委員のほうから、うちのほうで今やっているサウンディング型市場調査、こちらもちろん指定管理を検討する上で、今民間事業者からの意見を収集しているところでございます。実際まだ8年度も直営でやっていきます。もし指定管理するとなった場合は令和9年度からとなるんですけれども、今その検討を進めている段階でございます。

委員のほうから、なぜそれを検討するのかということだと思います。こちら、まずヘラブナの釣堀センターということで、釣りの中でもヘラに特化している施設です。なかなか公共で管理していくの、今までももちろんやってきたんですけれども、そういったところがあると。ヘラブナの利用者は、やっぱり高齢者が非常に多いです。リピーターがほとんどでございませう。そういったことで高齢者ということでリタイアする方も多くなり、例えば1人が減るだけでも何回も来ていただくので、そういったことで利用者は減っている状況もございませう。

それから、施設として、まだ利用者の利便性の向上であったり、施設としても民間の活用によりいろんな可能性も生まれるんじゃないかということで、うまく指定管理者制度を検討する中でこの施設の可能性も含めまして利用者の増、それから費用面のほうも考えまして、今指定管理について検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私からは、160ページから161ページの新規就農総合支援事業の親元就農チャレンジ支援金の関係で人数ということでございました。人数は、直近5年間で合計で33名になります。

次に、新規就農総合支援事業の関係で定住しているのかということでございましたが、100%定住しております。

（「何名ですか。概略でもいいですよ」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 別々になってしまうんですけれども、農業次世代人材投資資金では4名で、これ一緒に受けている方もありましてちょっと何名って言いづらいんですが、この中で経営発展支援事業を受けている方が1名、それから経営開始資金を受けている方が、令和4年からなんですけれども9名ということで、次世代投資資金の中、ちょっとダブってしまいますけれども、そんなような状況でございます。

廃プラを旭市は今後どのように考えているかということでございました。市では、園芸用

廃プラスチックの円滑な回収と適切な処理を推進するために1キログラム当たり、先ほども申し上げましたとおり、21円の補助金を交付してございます。この補助金につきましては令和4年度に増額したところでありまして、近隣と比べても手厚い支援となっております。

今後も園芸用廃プラスチックの処理に係る情勢、それから近隣市の動向を注視しつつ、引き続き適切な支援となるよう検討してまいりたいと考えております。

続いて、169ページの有害鳥獣駆除事業の関係で、確認の方法でございますが、実施隊のわなの見回りとかそういった部分でございますけれども、それは日報等で確認をしております。実際に捕獲した状況の確認ですけれども、写真等をもっている状況でございます。

実施隊は上永井と南町地区だけではなく、倉橋ですとかそちらのほうも地域の方がまとまれば設置していく方向で考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、ほかにごございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 大変ありがとうございます。いろんな形でもって実態が分かって、すばらしかったと思います。

ちょっと146ページの水処理施設の問題ですけれども、いや、びっくりした。BODがまだ17もあるんですね。これではやっぱり流せないですよ。

私は、実はキンセキ社というところでもって昭和40年頃の初め頃、水質2種の資格を持って、その会社の水の管理をしていたものですから水には詳しいつもりでいるんですけれども、やっぱりこれが下がらないとあの処理場は取れないですね。だから、そのところを、やっぱり周りの出てくる水をもっとBODを下げなければあれは取れないですよ。こんなのが海に流れていたら、それこそ漁業者から苦情が来ます。こういうことを考える上で大変びっくりしました。ひとつまたご努力して、またご相談もしたいと思います。これありがとうございました。大変参考になりました。

それから、地球温暖化問題については分かりました。ひとつよろしく申し上げます。ただ、なかなか事業になるのは副市長、難しいね、今の時代ね。そこを見ながら頑張ってくださいと思います。

それから、塵芥処理の問題については、ぜひ収集のところ、そうなんですよ、私、今のやり方、どうもお金がかかるから事業者には強要できないけれども、やっぱり車は市のやつをあれするときだけ貼ったら、当然貼らないでもって、貼れば今度、ただでもって中継所とか

向こうに持っていけるわけですからね。そういう形のものをやらないというのが原則です。これは、そういう仕事をやっている人は、やっぱりそういうことをきちっとして事業所やらなければ駄目ですよ。

旧1市3町の塵芥処理組合の時代もそうでした。車の色を指定しなかった頃は、何の車でもいいからって、事業者からもらったのをそのまま捨てていたので大問題になったわけです。そういうことが起こり得るんですよ。そこをしっかりと市としてはやっていただかなければならないのではないかなと思いました。

グリーンパークの問題は市が管理するところですから、よろしくお願いします。

それから、職業相談室は、なるほど、あそこにあるのは便利なんだと思います。実は、帰ってきた私の息子の嫁もそこで仕事場を見つけたんですけれども、神戸から帰ってきてね。大変親切にいろいろ教えてくれるようなので、よろしくお願いしますと思います。

それから、新規就農支援のほうですけれども、いや、地元の親元のやつがこんなに多いとは思いませんでした。これはもう少し額を上げるか、いろいろ条件をよくすれば、やっぱり次の世代が親に従ってやってくれます。

私の知っている人は、実は男のお子さんが亡くなってしまって、娘さんにお婿さんを取ったんだけど、お婿さんは最初はやらないと言っていたんだけど、いや、今5年間こういうのが出るからやってくれよと言ったら、うんと言ってやってくれたんですよ。そういう効果があるんですよ。そういうことをしっかりして、もう少し上がるとまたいいんですけれどもね。それは市の考えですから、よろしくお願いしますと思います。

それから、園芸プラスチック問題も農水産課長、頑張っているんですけれども、これもやはりもっと農家の意向をちょっと聞いてみるといいですね。いや、こんなに大変な集め方し方がないよとかいろいろ言っていますから。その一部を聞いて、私質疑したんですけれどもね。だから、そこを、もう少し出している農家のご意見をいろいろ聞きながらやってくると、いい方向が出るのではないかと思います。

それから、鳥獣の問題につきましては分かりました。だけど、これね、私ちょっと、12人の人を雇って市の職員的な身分を持たせてやるというんだけど、確実にこの制度をまだやる時代ではないかなと思います。それはもうやってみていろんないい結果が出るということを期待しますが、これについてはちょっと私は意見があります。そこはよろしく願いいたします。

それから、長熊のところについては、大変入れるのをやってくれるそうです。ただ、なる

ほどなと思いました。ヘラブナについては、確かにそうなんだよね。一定の方がすごくずっと続けて市外から来てくれているんですよね。それが減れば当然あれで、そのところはまた別の対策をするべきかどうか分かりませんが、事情はよく分かりました。

ただ、餌は少し増やしていただけるようなので、その辺も含めて、指定管理するかどうかは決まっていなくてですけども、もっと合理的なことができれば進めていただきたいと思います。

それから、最後のところの旧海上中学校の跡地についてはこれからですけども、やっぱり建設課がここのところ大変苦労して、私、一般質問でしましたけれども、いろんなことを考えて、それから県土木にも相談しながら、水がたまらないように努力してきて、ある程度効果があって、地元でもある程度、全面的にはではないですけども、効果あるなど言ってくれているわけですからね。

例えば今度の新しく市道を造ったところは、土盛りしなくても宅地が造れるんだけど、北側の県道の高さまで土盛りをしてやってくれと県に言われてやったわけですよね。だから、そういうような努力がされているんです。

ですから、そのことも含めて、ぜひ海上中の跡地については、市も十分考えた計画をしていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（永井孝佳） 答弁はよろしいですか。

○委員（松木源太郎） 終わり、いいです。

○委員長（永井孝佳） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） すみません、1点ちょっと訂正させてください。

先ほどグリーンパークの残り容量の関係で、私、半分近くというふうに申し上げてしまったんですが、実際はもっと埋まっているそうです。ただ、側溝の汚泥のみに限定すれば、あと10年くらいは埋立て可能ということでした。

大変失礼いたしました。訂正いたします。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑は。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどの新規就農総合支援事業補助金の人数なんですけれども、直近5年間で10人になります。三つに分かれていますけれども、10人になります。

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開します。

ほかに質疑はございませんか。

平山委員。

○委員（平山清海） それでは、162ページ、松木委員とちょっとかぶるんですけども、園芸用廃プラスチック補助金806万円の内訳、海上、飯岡、干潟、旭とありますんで、この内訳が分かれば。分かんねえかな、これは。これをちょっとお願いします。

それと、171ページ、負担金補助及び交付金の中の魚類調査船くろしお号、くろしお号って飯岡に泊まっているんですか、いつも。見たことないんですけども、ちょっと説明お願いします。

それと、栽培漁業振興対策事業の説明もお願いします。

172ページ、漁港改修事業の内訳、どこを直すのでしょうか。

それと、192ページ、津波避難道路整備事業、これ課長と話ししたんですけども、また現時点での進行状況と、この事業は終わりがあるのでしょうかということです。地元の人からよく相談を受けるんで、よろしくお願いします。

198ページ、パークゴルフ協会コース会員年会費、これ何人入っているのか。コース会員になると何か利点があるんですか、お聞きします。

201ページ、リフォーム補助金2,500万円とあります。昨年は何件ぐらいあったのか。また、やはり最高20万円なのか、お聞きします。よろしくお願いします。

○委員長（永井孝佳） 平山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） まず、廃プラスチックの関係ですかね。ページが162ページの園芸用廃プラスチックの適正処理事業の地域ごとにとということの内訳ですか。ちょっと集計しておりませんので、よろしく願いいたします。

それから、171ページくろしお号の関係ですけども、どこに泊まっているかということで、飯岡に泊まっております。

栽培漁業振興対策事業補助金なんですけれども、これは海匠漁業組合でハマグリの子苗の放流を1,000キログラム計画しているもので、その旭市の負担金になります。

○委員長（永井孝佳） そのまま続けてください。

○農水産課長（伊藤弘行） 172ページの漁港改修事業なんですけれども、どこを改修するかということで、毎年定期的にやっているものでございまして、漁港整備特定漁港しゅんせつ工事に係る旭市分の負担金ということになりまして、そこと、飯岡はそれが飯岡漁港改修事業負担金になります。

それから、漁港整備事業負担金なんですけれども水産物供給基盤機能保全事業負担金ということでしゅんせつ工事になりまして、定期的に県が行っているものでございまして、その部分の旭市負担金になります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 震災復興・津波避難道路整備事業の横根三川線の関係になります。

現在の進捗状況なんですけれども、現在は県道片貝線から主要地方道飯岡一宮線まで、一部用地取得ができていない箇所があるため、用地交渉を行っているところでございます。

なお、昨年度に県道片貝線から、萩園復興住宅交差点まで工事が完了しておりまして、暫定形として供用を開始しております。建設課としても、この津波避難道路、重要な事業として捉えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、196ページのパークゴルフ事業の中で198ページの説明欄18、パークゴルフ協会コース会員年会費、こちらのほうについてご回答いたします。

これは千葉県のパークゴルフ協会でございます、そこへの登録費用というか年会費でございます。こちらに登録すると、公認コースとして、パークゴルフの例えばパンフレットのチラシに掲載していただいて大会を開く上での公認を得られると、そういったものでございます。千葉県内には13コースが認定されております。

続きまして、201ページの説明欄7の住宅リフォーム補助事業の本年度途中、まだ決算出ておりませんが実績なんです、令和7年度で122件の補助金の申請がございまして、もう3月なんですほとんど事務的には終わっておりますが、それが実績でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 平山委員。

○委員（平山清海） それでは再質疑で、園芸用廃プラスチックですか。実は私、毎年JAのほうの役員として出席しております。大体毎年11月頃……。

○委員長（永井孝佳） どうぞ、続けてください。

○委員（平山清海） これ大変な作業で、そしてまた市やJAからの補助金や業者からの補助金ももらっているんですが、農家からもうちょっと助成金を増やせないかと。これ大金なんですよね、農家も。そこのところ、もうちょっと考えてくれればなと思っています。よろしくをお願いします。

それと、津波避難道路ですか、これ、来年には……192ページですね、津波避難道路事業。来年には、戸村委員が一般質問で行ったように、天皇陛下がいらっしゃいますよね。なるべく汚いところを見せたくないんで、なるべく早く開通できればと思います。よろしくをお願いします。

それと、201ページのリフォーム補助金、これいい補助金なので、毎年やってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁いただきますか。

○委員（平山清海） 答弁は、では、プラスチックのほうでちょっと、なるべくよろしくということで。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどの松木委員の質疑で回答したところではございますけれども、市では、1キログラム当たり21円の補助金を交付しているところでございまして、これは令和4年度に増額したところでもあります。今後も、廃プラスチックの処理に係る近隣の動向などを注視しつつ、引き続き適切な支援の在り方について検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（永井孝佳） 平山委員、よろしいでしょうか。

議案の審査は途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 1分

再開 午後 零時 58分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほど、平山委員からの質疑の中の魚類調査船くろしお号の停泊場所についてのことで、先ほど私、飯岡漁港と申し上げましたが、海匝漁港に確認したところ、片貝漁港に停泊しているということでありましたので、訂正をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（永井孝佳） 議案第1号について、ほかに質疑はありませんか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） それでは、商工費から1点、土木費から2点の3点の素朴な質疑をさせていただきます。

まず、179ページ、企業誘致等支援事業の中の企業誘致奨励措置助成金120万について、どういったものなのか。また、過去の実績等が分かればお願いいたします。

194ページ、土木費のほうの説明欄1、街路維持管理費の中の14節工事請負費、カメラ設置工事130万9,000円について、何か所にカメラを設置するものなのか。もし場所等分かれば、場所は無理なのかな、あれば教えていただければと思います。

200ページの住宅管理費の中の説明欄5、雇用促進住宅管理費の中の需用費、維持補修費381万7,000円について、どういったあれなのかお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 179ページの企業誘致の関係でございました。

まず、この内容ですね。こちら、奨励措置による企業用地及び既存企業における事業の規模拡大の推進のため支援を行うものでございます。

内容についてです。こちら、大きく分けて固定資産税の課税免除がございまして。ただ、こちらは予算に反映されないものです。こちらは投資したものに対して5年間の固定資産税が免除になるというものです。

予算で計上しているものは雇用奨励金でございまして。こちらについては、市内で新しく雇

用された方に対して、4人の方で30万円掛ける4人ということで120万円の支援を行うということで予算を計上させていただいております。

それから、実績ということでございました。

まず、こちらの固定資産税の課税免除については、令和5年度が8件、これは5年間続くものなので重ねていく分が、件数が5年間続いていくものなので多岐にわたりますので、課税免除としましては、こちらが5年度としては38億2,800万円です。すみません、課税標準がこれ38億円で、免除税額としては約5,360万円という金額になります。

令和6年度です。課税標準額としては45億2,700万円なんですけれども、免除税額としては6,380万円となります。

それから、雇用奨励の分です。こちらについては毎年申請があるものではございませんので、令和2年度が4件で450万円、令和4年度が2件で90万円、令和6年度が1件ありまして60万円となります。合計が7件分で600万円という金額でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、194ページ、街路維持管理費の説明欄14の工事請負費のカメラ設置工事についてご回答します。

カメラ2台予定しておりまして、1台が飯岡駅駐輪場の付近、それとJR干潟駅駐輪場の付近、この2か所を予定しております。

それともう一つ、200ページの雇用促進住宅管理費です。これの説明欄10の維持補修費の内訳ですが、こちらはまず入居に伴う修繕が3戸、3部屋分予定しております。あと、ボイラーの交換、給湯器ですね、これの交換、それと玄関ドアの更新工事、以上を予定しております。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 再質疑のほうを3点、順にお願いします。

179ページの企業誘致等支援事業の絡みなんですけれども、今聞いてみると、規模拡大だとか雇用奨励、職員4人で120万円ということだったんですけれども、企業誘致奨励措置というんで新しく企業を呼ぶためのあれなのかなと思って一応質疑したんですけれども、それとは全然違うものなんですよね。それを再質疑。

あと、194ページのカメラのほう、飯岡とあれの2台ですか、つけるということなんですけれども、戸村委員のほうからも何回も一般質問だとかいろいろ出ていますけれども、来年、

天皇陛下が来るということで、カメラのほう、もう少し台数を増やせるものであれば増やしていただければと思います。千葉県知事のほうも、大分カメラのほうのあれしていると思いますんで、できれば市のほうの予算ももう少しつくってもらってできればなと思います。これは、答弁のほうはいいです。

200ページの雇用促進住宅管理費の件なんですけれども、3件の新居の方のためのあれだということなのかな。結構見てみると、大分空いている部屋があるかなと思うんですよ。それで、何で私質疑したかといいますと、維持補修費分380万円なんですけれども、人が住んでいないとどんどん部屋自体も駄目になっていってしまうのかなというあれがあったんで、もっと違う、雇用促進住宅なんですけれども、違った住居者のほうを入れられるような取組はできないのか、質疑いたします。では、2点の。

○委員長（永井孝佳） 質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 179ページの企業誘致の関係です。新規のという認識もあるということでした。改めて目的をご説明いたします。

こちら、工業団地内の区画全てが実際は販売完了しております。そんな中で新規企業の進出が困難な状況下にあります。新規誘致、その他のまた新規の誘致も含めまして、既存企業の事業規模拡大を支援することで産業経済の発展と雇用の促進を図るものでございます。

もちろん新規も、うちのほうも呼びたいということで進めてはおりますが、近年では、増設の企業の申請が多く来ております。先ほどの実績ということで、増設に伴う固定資産税の免除と、増設に伴って市内の住民の方が増えたということで雇用奨励金を給付しているものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、194ページの防犯カメラ設置工事について回答要らないということだったんですが、考え方として、しておきます。

防犯カメラについては、再三議会のほうでいろいろ質問があって言っているように、常に設置はしているんですが、数とか場所については、今総務課のほうで警察なりと協議しまして、優先順位が高いところから予算の範囲内でやっている状態でございます。ここの公園の駐輪場も、警察のほうから盗難等の認知が多いということで今回設置するものでございます。多いほうがいいんでしょうけれども限界もあるということで。

それともう一つ、200ページ、雇用促進住宅のほうなんですけど、確かに空き室はございま

す。入居率40%ぐらいでございます。

ただ近年、緊急避難的な用途が実は多くて、火災で焼失した方が緊急的に入る部屋という、新規に新たに労働者の方が入ることは実はあまりない状態です。

あと、空いている部屋も、1、2階はほとんど埋まっておりまして、3階、4階、5階でございます。こちらがエレベーターがつけられるような構造ではないもので、やっぱり高齢者の方に3階、4階、5階を階段で上がるのはかなり難しいということで、それでちょっと敬遠される方もいらっしゃるのかなと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 179ページの再々質疑からお願いします。

趣旨は分かりました。確かに干潟のあれとしてはもういっぱいできないということなんですけれども、たしか何年か前に誰が一般質問したか忘れてしまったんですけれども、市長からのトップセールスを行ったほうがいいのかというふうな話の中で、市長もすごく乗り気で、たしかそのときは答弁したかと思うんですよ。

そういったトップセールスで行うのもいいのかと思いますし、成田の第3滑走路ですか、の絡みで、近くにそういった大きな企業等に来てもらえば全然違うのかなと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

街路灯ですか、カメラの設置については、よろしくお願ひいたします。確かに事故があっても防犯的なことがあっても、カメラがあればいろいろ見るあれができますので、戸村委員のあれではないですけれども、すごくいいあれだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

200ページの雇用促進住宅管理費の件につきましては、ぜひとも違った、3階、4階、上の階しか空いていないということなんですけれども、雇用住宅、場所もいいですし、全然エレベーターがなくても若い人なんかでも違った住み方をできるような体制を取っていただければ、もっと活用方法があるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私のほうの質疑を終わります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、よろしくお願ひします。

予算書142ページ、当初予算の概要のナンバー16を見ていただいたほうが分かるかもしれ

ません。畜犬等適正管理指導事業の新規に飼い主のいない猫用捕獲用品、また飼い主のいない猫の不妊及び去勢手術補助金が新設されております。飼い主のいない猫用捕獲用品とはどんなものか。また、去勢手術補助金30万円は、頭数は幾つなのでしょう。お伺いします。

またあわせて、この新設の事業は2段構えだと思えるんですけども、動物基金のことも含めて、詳しい説明をしていただけたらと思います。

次が、農林水産業費160ページです。農業振興費、地域おこし協力隊支援業務委託料2,475万円なんですけれども、ほかの課の地域おこし協力隊の予算を見てみると500万円程度なんですけれども、その内訳についてお伺いします。

167ページ、農地費、田園環境保全事業、蛇園地区の管理組合の補助金だと思えるんですけども、ほかの地区でも同様の取組を行いたい場合、同程度の補助が出るのかどうか、お伺いします。

続きまして、168ページ、林業総務費、施設維持管理委託料、この施設というのはどういった場所であって、どういった機能を有しているのかお伺いします。

また、あわせて169ページ、施設維持管理委託料がございます。そちらも同様の内容についてお伺いします。

さらに、同じく169ページ、有害鳥獣駆除事業について、先ほどより多数の方から質疑が出ていますけれども、12名に対して2万4,000円で、報酬がそうなりますと1人2,000円ということで報酬なのかどうか、そこら辺について、まずお伺いします。

次は商工費です。178ページ、商業活性化推進事業のsmallビジネス支援補助金50万円について、内容をお伺いします。

180ページ、観光費、こちらも地域おこし協力隊支援業務委託料275万円なんですけれども、ほかの課と比べると委託料が低いんですけれども、その内容についてお伺いいたします。

182ページ、また184ページ、観光施設管理費、監視員業務委託料、また184ページのほうも委託料ということで監視員業務委託料なんですけれども、182ページのほうは飯岡のプールのほうだと思えるんですけども、184ページは海水浴となっているので矢指ヶ浦海岸の監視だと思えるんですけども、ちょっと金額に差があるので、これは開始時期とか時給が違うとか人数が違うとか、そこら辺の内訳についてお伺いします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、私のほうから1点目、畜犬等適正管理事業についてお答え申し上げます。

初めに、消耗品の中でございました飼い主のいない猫用の捕獲用品の内容ということでございますが、こちらにつきましては、補助金を受けたいというふうに考えております方が、野良猫ですね、飼い主のいない猫を捕獲するための捕獲器、おりですね。あと、それを動物病院のほうへ連れていくためのキャリーケース、それぞれ10台ほどの購入を予定をしております。

続いて、補助金の関係です。犬猫の不妊・去勢手術普及補助金ということで150万円計上しているうち、飼い主のいない猫の去勢・不妊の手術の補助金30万円の中で頭数はどういうご質問でございました。1頭当たり3,000円の補助で、100頭分を見込んでおります。

続きまして、今回のこの事業でございますが2段構えというふうなお話もございました。当初は、常世田委員の一般質問等でもあったんですけども、猫の愛好家の方から、公益財団法人動物基金のほうへ登録をいただければ、不妊・去勢の手術をお金をかけないですることができるというお話がございまして、我々のほうでそういった協力病院の状況を視察、または動物基金のほうへ登録している団体等へのヒアリング等を行いまして、旭市でもこういった事業を取り入れたほうが飼い主のいない猫対策ができるというところでのこの事業を行うことになりまして、準備のほうを進めているところでございます。

ただ、動物基金に登録した場合なんですけれども、手術を受けるための無料のチケットが行政枠、我々市に登録すれば制限なくそれを得ることができるということで、大変こういう手術をする猫の愛好家の方にとっては、負担が減るという意味ではいい制度だということで、今回登録することに決めたわけなんですけれども、ただ、この手術をする場合には動物基金の協力病院というものに登録しないといけないというところで、今、本市でこれを活用できる病院というのが、銚子市のほうに月1回、埼玉のほうから来ていただく病院1件のみということで、正直なかなか使いたくても使いづらい面もございまして、そういった意味で市としても何かできないかというところで、県の補助金を使用して3,000円の補助をすることで、こういった飼い主のいない猫対策を2段構えで行いたいということで、今般、予算の要求をした次第でございます。

また、県の補助金につきましては、動物基金の協力病院でなくても市内の動物病院でも対応ができますので、申請者のタイミングで手術が可能というところでなかなか使い勝手がいいような形にしてございます。

ですので、我々とすれば、この県の補助金、今回予算に計上したものにつきましては、申請者は個人を想定しております。また、動物基金のほうは、月1回という形にはなりますが、無料でできるというところで、愛護活動をしている団体、グループ、そういった方々、もちろん個人でも構わないんですが、そういった方を想定して、2段構えで飼い主のいない猫対策ということで今般立ち上げさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 初めに、160ページの農業振興費の12委託料の地域おこし協力隊支援業務委託料2,475万円の内訳につきましては、令和7年度の採用分として3名、報償費が350万円の3人分で1,050万円、活動費として200万円の3人分で600万円、合わせて1,650万円になります。

令和8年度の採用は3名を予定しておりまして、10月からの活動を想定しておりますので、半年分の金額825万円を計上しております。合計で2,475万円となります。

次に、167ページの農地費の田園環境保全事業の関係ですが、田園環境保全事業補助金につきましては現在、蛇園地区出清水管理組合のみが対象となっております。この地域が旧海上町時代から、4.4ヘクタールの広大な敷地においてゲンジボタルの育成などの貴重な動植物の保全に努めていること、転作として菜の花、コスモスといった景観形成作物を栽培して水田保全に努めていること、コスモスマつりを開催していること、オーナー制による河津桜の植栽などにより、特に農地の保全と地域の活性化に寄与していることから補助しているものでございます。

今後、新たに他の地域で同様な取組を行う場合は、地域の協働活動を包括的に支援する多面的機能支払交付金の活用を検討していただきたいと思っております。

次に、168ページの林業総務費の1の林業総務事務費、12の委託料の施設維持管理委託料583万2,000円の内訳ですが、井戸野浜から神宮寺浜までの市有保安林の草刈りやごみ拾い等を委託している生活環境保全巡視業務委託36万円でございます。

それから、蛇園・三川地区の減災堤の除草業務が123万8,000円、新規事業として松くい虫防除業務が78万円、海岸減災林除草業務が345万4,000円となっており、昨年度予算と比較して402万6,000円の増となっております。

続いて、169ページの2の保安林植栽事業の12、委託料、施設維持管理委託料の86万9,000円の内訳であります。井戸野中谷里地先の市有保安林で、クロマツの植栽工事を行った箇

所において除草作業を行うものであります。

続いて、169ページの有害鳥獣駆除事業、鳥獣被害対策実施隊12名、2万4,000円、報酬1人当たり2,000円の根拠でございますが、非常勤職員としての身分に基づく報酬でありまして、その額につきましてもは近隣自治体における報酬を勘案するとともに、実際の活動に対する日当は、別途旭市鳥獣被害防止対策協議会の事業費から支払うことを踏まえまして設定したものでございます。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） うちのほうから、まず178ページの補助金のスモールビジネス支援補助金50万円についての内容です。

こちらは商業活性化を目的としての50万円ですけれども、この補助金は、市内で新規に店舗を開業しようとする方に対して大規模小売店舗での短期出店料の一部を補助し、本格的な出店の前にチャレンジ出店ですね、それから市場調査を促すことで新規出店時の成功につながるよう支援するものです。なお、既に実店舗をお持ちの方は対象外となります。

この補助金を活用した短期出店による市場調査をきっかけに市内での新規開業が増加することで、市内の空き店舗や大規模小売店舗の空きテナントへの出店につながり、市内の商業の活性化を図るものでございます。

補助内容としましては、出店料の3分の2以内で、上限は5万円となります。対象業種は飲食業、食料品販売業、小売業、サービス業などです。

最初の出店日から、なるべく短期間でやっていただきたいんですけれども、60日間までにかかった出店料を補助対象とし、この間に5日以上の出店を要件とさせていただきたいと思っております。

続いて、180ページです。こちらは観光事務費の中の地域おこし協力隊支援業務委託料275万円です。内容、それから安いのではないかというようなご質疑でした。

こちらについては、市内で行われる各種イベントや行事の運営支援、それからホームページやSNSによる情報発信などをこの地域おこし協力隊に担っていただこうと思っております。

さらに、この地域おこし協力隊の配置は、市の観光や物産のPR等を担う旭市観光物産協会を予定しております。こちらで協会の業務支援にもつながり、市全体の観光振興につながるものと考えております。

こちら費用、通常ですと年間550万円なんですけれども、令和8年度になってから募集、

契約等を行いたいと思っていますので、実際の勤務は10月から3月の6か月間となりますので、その半分の275万円ということで計上をさせていただいております。

続いて、182ページの観光施設管理費の委託料の中の監視員業務委託料です。1,155万9,000円です。この委託料は、いいおか潮騒ホテル脇の市営海浜プールに対するもので、業務内容については、プールでの事故防止のための監視やけが人などへの応急処置、設備等の点検や水質管理のほか、清掃作業をはじめとした施設の安全・維持管理、それから入場料も頂きますので入場料などの収受も業務の一部となっております。

期間というご質疑もありました。期間の予定ですけれども……令和8年は、小・中学校の夏休み期間に合わせて、7月18日の土曜日から8月31日の月曜日、8月末までの営業を予定しております。

人員ですね。人員は、常時7名として予定しています。ただ、お盆の時期は繁忙期になりますので、さらにお盆の時期1名増加して8名体制ということで計画をしております。

続いて、同様のということで、184ページにかけて、海水浴場の開設事業の委託料です。

こちらにつきましては、海水浴場による業務委託で、業務内容については、砂浜、海浜での水難事故の防止や監視、救助、それから急病人やけが人などの応急処置などが主なものとなります。

791万円ですね。こちらは例年、海の日直前の土曜日からということで予定している期日は、7月18日の土曜日からお盆過ぎの8月23日の土曜日までの開設を予定しております。

人員につきましては、基本的に6名の監視員を配置したいと考えておりますということで計画しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。それでは、再質疑、何点かさせていただきます。

まず、142ページの畜犬等適正管理指導事業について、詳細な説明ありがとうございます。動物基金の無料チケットを市内病院で使えるようになればさらに利便性は増すと思うんですが、市内動物病院で使えるような協力病院が見つかるような可能性について、ありませんでしょうか、お伺いします。

あと、農業振興費、160ページ、地域おこし協力隊について、内容、分かりました。今2名の方があれですか、1名でしたっけ。受入先のあれですかね、農家の職種と、もし差し支

えなければ会社名なり受入先の名称についてお伺いします。

167ページの田園環境保全事業について、蛇園、私も何回もお邪魔したりしております。ただ、高齢化がかなり進んでいるかと思うんですけれども、後継者の方とか若い方が使われる予定とか、そういうのが分かりましたら教えてください。

168ページの林業総務費につきまして、施設維持管理委託料ということで、何かしらの林業に関する施設があるのかと思ってちょっと勘違いしていました。委託料ということで、主に除草作業であったりそういったことについてやられているということが分かりました。

松くい虫の被害が今かなり広がっていると思うんですけれども、何か効果的な防除方法とか、そういったことを県の試験場とかそういったところとやり取りしているのか、ちょっと内情がもし分かったら教えてください。

169ページにつきまして、除草作業、そういったものがメインということで分かりました。

169ページ、鳥獣被害対策実施隊員ということで、非常勤の職員で、別途日当は出るということで分かりました。

今回、昨年、熊の被害がかなり全国的に多く、市の職員とか県職員の方がスナイパーの資格を取って駆除に当たるとか、そういったものをニュースで見たりしたので、公務員の方が最初やるのかなと、ちょっとそういった気持ちで考えていました。質疑はないです。ありがとうございます。

178ページの商工振興費のsmallビジネス支援補助金、大規模店舗ということで、これはイオンタウンの1階ですかね。サンモールと。

商店街、結構今個人でもレンタルスペースということで貸出ししている場所も何件か出てきたんですけれども、そういったところは今後対象として考えられるのかどうかお伺いします。

180ページの地域おこし協力隊支援業務委託料につきましては、10月から3月ということで、それで金額がこの程度になるということで了解いたしました。

182ページ、184ページの監視員業務委託料につきまして、期間と人数が違うということでこれだけの差がついているんだなということで理解しました。

数点、では再質疑、ご回答よろしくお願いいいたします。

○委員長（永井孝佳） 質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） お答え申し上げます。

動物基金の協力病院、市内にある動物病院でこういう対応ができればということなんですけれども、可能性としてはどうかというご質疑でした。今回の事業を進める際に、市内の動物病院の先生とも担当のほうお話ししたところ、今ペットが多い中、通常業務がかなり多忙というところで、趣旨は分かるけれども、こういった形での協力病院としての登録は難しいというお話でございました。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 初めに、地域おこし協力隊なんですけど、現在2名の方に4月1日付で委嘱をする予定で準備を進めているところでございます。場所は、株式会社セガワと、株式会社はなわ農園でお受けしていただく予定でございます。

続いて、田園環境保全事業なんですけれども、今構成員が17名おまして、先ほど言いました景観形成作物の栽培、菜の花ですとかコスモスとかヒガンバナですとかそういった取組をやっておまして、オーナー制による河津桜の植栽ですとかゲンジボタルの育成とか、あとは草刈りですか、そういった業務を執り行っておりまして、ずっと地域の方が続けてくれている状況でございます。

続いて、松くい虫の防除作業なんですけれども、県でも松くい虫の防除作業、消毒を実施しておりまして、市も県と合わせた時期と一緒に消毒を、来年度実施する予定で今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 178ページのスモールビジネス事業の中で大規模店舗という、なぜというか、個人での空き店舗の活用についてという趣旨のご質疑でした。

こちらは、まずなぜ大規模小売店舗にしたのかということ、市の想定は大型のショッピングセンターなどを対象としております。こちら新規に出店を検討している方はまだ知名度がない、商売をまだ始めていない方ということで、チャレンジ出店しても通常の空き店舗ではなかなか集客が難しいのではないかと考えられます。そのため、人通りの多い大規模小売店舗内であれば短期間で多数の集客、少ない投資の中で短期間で集客を見込むことができ、効率的に市場調査などを行うことができるであろうというふうに考えております。

空き店舗については、市で空き店舗活用事業を行っておりますので、こちらは空きテナン

トも活用することで幅広い支援につながるものと考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員、ありますか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

そうしましたら、最後、スモールビジネス支援補助金のほうについてなんですけれども、アルコールの提供をする飲食店はこのチャレンジ補助金は使えるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） ご質疑ありがとうございます。

空きテナントということで、中には飲食テナント部分が空きテナントとなっている部分もあるかと思えます。その想定だと思いますけれども、実際その中で可能かどうかとなると可能かもしれませんけれども、短い出店の中で、アルコールを出しながら初めての方が出店する中では、なかなか難しいのかなとは考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑ございませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、お願いします。ページを追っていきたいと思います。

まず、最初に142ページ、前者のほうからもございました畜犬等適正管理指導事業、これに関してちょっと何点かお伺いしたいんですけれども、まず、基金と組み合わせてということで、基金のほうの使い勝手がよくないところをカバーして、県のほうの予算でカバーすることだったんですけれども、ちょっと根本的なところをお伺いしたいんですけれども、本会議場での質疑でもちょっとお伺いしましたが、今回の飼い主のいない猫というところなんですけれども、実は私、一昨日も道路でひかれていた猫ちゃんのことを、日曜日だったんで警備員のほうにお願いしましたら、8時半に役所の方が、日直が出ていらっしゃるんでそのときに電話してくれと言われたんですけれども、なるべく早くに、ずっとひかれ続けているのではなくて、早くに回収していただきたいというのがあったんですけれども、これに係る費用。飼い主のいない猫が道路でひかれたときに回収に係る費用ですね、これは委託ということでどこかに委託されているんですけれども、どこに計上してありますか。1頭回収し

たら幾らというふうになっているのか。あるいは全体の金額になっているのか。

猫ちゃん151頭というのを本会議場でお伺いしたんですけれども、今までの経費との兼ね合いで、猫のほうで毎年どれぐらいかかっているのかということをお伺いしたいです。令和8年のほうでは何頭、何匹というんですか、見ているのかなということをお伺いしたいです。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、すみません。143ページのほうに動物死体回収処理委託料がありますが、そちらのほうの質疑とさせてもらってもいいですかね。

○委員（戸村ひとみ） はい、結構です。1頭なのかどうなのかということですね。飼い主のいない猫でちょっと絡めているんですけれども。

○委員長（永井孝佳） では、すみません、142ページでそれで、143ページで死体の回収です。

○委員（戸村ひとみ） はい。では、飼い主のいない猫ちゃんはそれで、今までの数字を出していただくというところで、あとは経費の金額、それを142ページと言われましたか、今。143ページと言われましたか。そちらのほうでお伺いいたします。

それから、142ページの今は猫のほうを聞いたんですが、これ畜犬ということですのでわんちゃんのほうもちょっとお伺いしたいんですけれども、狂犬病予防注射委託料というのがこの事業のままの金額を占めているんですけれども、ここに事業の概要で、狂犬病は致死率100%という恐ろしい感染症でワクチン接種が有効であることからというふうに、こういうふうな予算を取っているということなんですけれども、この狂犬病というのが、実はたしかもう何十年も狂犬病自体が発生していないというんでしょうか、発症していないというようなこともありまして、そんな中で致死率100%なんだろうけれども、ワクチン接種が有効というこのところがどのように、ワクチン接種で発症していないというのではないというふうなことが学会のほうで出ているんですけれども、そのあたりのところで、この283万5,000円かけてワクチンを接種、わんちゃんにさせる意義というんですか、そちらをお伺いしたいです。

それから、これは届出があるわんちゃんは100%接種しているということで、届出がないわんちゃんというのもいるのかどうか、そのところをお願いいたします。

あと、この狂犬病のワクチンを打たない場合というのが、1年に1回ということになっていきますけれども、日本だけです、1年に1回は。あとは3年に1回とか、全然規制していないところもあるんですけれども、強制していないところもあるんですけれども、これ罰則とかそういうものはございますか。どのような管理になっているのか、お願いいたします。

それから、146ページです。先ほど来、松木委員のほうからいろいろございました生活排

水処理のこれなんです、ちょっと歴史的なものは私は存じません。ただ、うちの隣の川、矢指川に物すごい口径の管の中から定時というんですか、あれ、時間によってだあっと流れ落ちてくるんです、川に。あれがそれなのかなと思いつつながら今聞いていたんですけれども、あれはどこの水が流れているんだろうとずっと思っていたんですが、きっとそれなんだなと思いつつながら、そこの北の地域、あの施設の北側の家の汚水、生活排水の処理施設というふうにご説明がありまして、それがもうあまり必要なくなっているから、順次規模を縮小しながら、将来的にはやめるんだというような課長のご答弁だったと思うんですけれども、ただ、松木委員のほうからは、BOD17ミリグラムもあるのかみたいなことで、これでは止められないのではないかというふうなことがあったんですけれども、ここのところを、ちょっとご説明をもう一回お願いします。果たしてこれは、そこの地域、あの施設の北側の地域だけの問題で、市内全域ではこういうところというのはいないんですか。ほかには例がないところなんですか。それをお願いいたします。

それから、147ページです。地球温暖化対策推進事業。私も、これは私の何十年来のテーマでございますのでぜひとも聞きたいんですけれども、普通に住宅用省エネルギーの補助金というのは、随分前からどこのまちももう随分出していると思うんですけれども、これどのように成果を上げていますかね。ゼロカーボンと宣言していますので、ここのところ、成果をどのように、この事業を始めてからどれぐらい成果が上がっているものか、これをお願いいたします。

それから、159ページです。道の駅です。道の駅改修工事、あらかた本会議場の説明でお伺いしたんですが、こちら売上げですね、お願いいたします。令和8年度、どれぐらいの売上げを見ているのか。それから、出店品目というんですか、それが令和8年度で増えるのかどうか。品目を増やすべきというような意見がもう何年も出ておまして、売上げを上げるということは、つまり棚に並べる品物が多くないと絶対売上げというのは上がりませんので、そのあたりのところでどのように、令和8年度は検討されているか。

それから、改修工事部分というのは説明で聞いたんですけれども、食堂のほうがとてもおいしい市内のうどん屋さんが入られるということで、私もとても讃岐うどん大好きなんで喜んでいるんですけれども、これは賃料、家賃として頂くんでしょうか。その形態をお願いいたします。

それから、160ページです。地域おこし協力隊。これも前者のほうからございました。3名ということでしたが、近隣では、この地域おこし協力隊の人数が、ちょっと本市とは桁が

違う人数を採用しております。人件費的には国のほうから手当がありますので、家賃補助の部分で市のほうが見ればいいというのがあって、結構どこもたくさん採用されているようです。

先ほど、農業のほうでということ、じゃ、農業で移住してきた人がどれぐらいの定着率といったら、相当定着率がいいようですので、それを考えても3名というのがどうなのかなというのがありまして、3名の根拠をお願いいたします。

それから、ごめんなさい……農業振興費忘れていた。ごめんなさい、ページはちょっと遡ってしまうんですけども、159ページの農業振興費のほうで、本会議場での説明のときに30.7%減と、私ちょっと大きく矢印をしているんです、下に。その説明があったと思われるんです。それが書き取れていなくて、恐らくアンダーラインを引いている農産産地支援事業のことなのかなとか……ごめんなさい、余計なことを言いました。30.7%減、これを教えてください。

地域おこし協力隊のほうでは人数増えているので、予算自体は増えるはずが減になっているということは、何か大幅減なんだろうということをお願いいたします。

162ページです。市民農園事業です。これの94万7,000円、内訳をお願いいたします。

市民農園事業に関しましては、去年ではないな、おととしか、新たな取組を始められるというような話もしか聞いた気がするんです。なので、令和8年度で新たな取組があるのかどうか、そのところをお願いいたします。

それから、農業経営基盤強化促進事業です。ここに入っているのかどうかちょっと、この補助金、農業経営基盤強化促進事業補助金の中に入っているかどうか分からないのでちょっとお伺いするんですが、あるいは環境保全型というほうに入っているのかも分からないんですけれども、農薬に対する補助金というのはありますか。農家を使用される農薬に対する補助金というのがあるのかどうか、お願いいたします。163、164ページに結構補助金が計上してありますが、こちらで農薬に関する補助金があるかどうかをお願いいたします。

165ページです。畜産環境フレッシュ事業。これ令和8年度も458万円計上してございます。これに関しては、今回は島田議員のほうからもたしか一般質問のほうであったと思うんですけども、令和8年度で新たな取組があってこの予算計上なのかどうかというのを聞きたいんです。お願いいたします。今までのこの取組に対する成果と、あと令和8年度で新たな取組があったら、それをお願いいたします。

169ページです。前者のほうでもございました保安林の植栽事業。これ松くい虫、すみま

せん、一般質問のほうでもお伺いしたんですけれども、相当松くい虫にやられているんですよ。先ほど、農薬でね、農薬というんですか、除草剤というんですか、殺虫剤、ちょっと名前が分からないんですけれども、それをまくということだったんですけれども、今現在枯れているやつは伐採ということによろしいんですかね。

松に関してはそれでいいと思うんですけれども、私、昨年、一昨年になるかも分からないんですが、松の木に物すごく絡まるツタ、松の木の養分を全部吸い取って倒れそうになってしまうんです、松の木が枯れて。それを、たしかもう一昨年になりますかね、市のほうで伐採していただいたんです。近隣の人から、これ危ねえと、おじいさんから、これ倒れたらどうすんだって言われて、すぐ役所に届けまして、そうしたら、それから今またすごいもう本当に倒れそうなのがあるんですよ。それが、伐採していただいたときに、ロープでどこかに縛って、倒れないようにロープで縛ってあった木がもう今まさに倒れそうになっています。

そういうのの監視と、あと松くい虫にやられている木だけではなくて、全体のちょっと監視と、あと処分に関して、令和8年度で予算を取っていただいているかどうか、そのあたりお願いいたします。

あとは、海岸減災林整備事業です。こちら629万2,000円、これの内訳をお願いいたします。全体で二千五百何十万円かの予算が取ってあったと思います。令和8年度でどういうことをするのか。苗木については鎮守の森が寄附してくださるということだと思いますので。

今年度植えたところが、近隣の人からも結構ご指摘がありますが、草か苗かが分からないぐらい荒れた状態になっていると。その辺りのところをどうするんだというような話もありまして、それが令和8年度でこの予算の中に入っているかどうか、そのところをお願いいたします。

それから、170ページです。これも、すみません、私は矢印で大きく48.4%減のところ、大きく下向きに矢印になっています。これを、減の理由ですね、お願いしたいと思います。

それで、172ページの漁業振興基金積立金というところにマークをつけていますので、これが30万1,000円、ここが減になったのかなというふうになんか思い出しながら考えていたんですが、ここをお願いいたします。

178ページです。続けていいですか。

○委員長（永井孝佳） まだたくさんありますか。

○委員（戸村ひとみ） いっぱいあります、すみません。今ちょうど半分ぐらい。

○委員長（永井孝佳） では、ここで一回止めます。

それで、答弁をもらいますので、ここで切って、休憩入りますんで、ちょっとお待ちください。

議案の審査は途中でありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それではすみません。1点ずつお答え申し上げます。漏れているようでしたらご指摘のほうよろしく願いいたします。

初めに、142ページの畜犬等適正管理指導事業の中で、それはちょっと事業名が飛んでいるんですけども、143ページにございますが、死体の回収に関しての費用でございます。こちらは1頭当たりの費用となります。金額につきましては、単価ですね。1頭当たり税抜で5,500円です。

まれにあるんですけども、回収不能な場合もございます。それはもう跡形もなくなっていたり誰かが片づけてしまっていたり、ただ出勤してしまったというところで、こちらのほうが3,850円ということになります。

8年度につきましては、回収分は330頭、不能分を43頭ということで、合計で217万9,000円を計上してございます。こちらにつきましては、過去の分の平均値に1割増し程度というところで、最近増える傾向にありますので、そういったところでございます。

今までの傾向、動物の死体回収の状況でございます。今年度なんですけれども、回収件数約340件。まだ終わっていませんのであれですけども、想定としてはそれくらいを想定しております。6年度につきましては、回収279件、回収不能が45件で合計324件。5年度が回収件数277件で不能が16件、合計で293件でございました。増加傾向でございます。

ちなみに、委託料でございますが令和5年度が174万3,610円。6年度が187万8,525円。今年度、まだ分かりませんが、現状の見込みでは約230万円前後ということでございます。

次に、狂犬病予防接種の委託料の関係でございますが、ワクチンの有効性ということでこちらも、委員ご承知だと思いますけれども、まずはもう愛犬の命を守るということが第一義的でございます。

また、仮に犬の場合、感染してもワクチン接種していれば発症を防ぐというところがございます。またワクチンを接種していれば、万が一、犬が人をかんだ場合でも感染を防ぐことができるというところがございます。

283万5,000円をかける意義というご質疑でございました。こちらの金額につきましては、飼い主さんが負担する額とイコールでございます。ですので、1匹当たり3,150円の注射料金を支払って、その分をそのまま委託料として支出しているものでございます。

罰則規定のお話ございましたけれども、委員の質疑の中にもありましたとおり、狂犬病予防法の中で、狂犬病の発生を予防しその蔓延を防止し、これを撲滅することにより公衆衛生の向上、公共の福祉の増進を図るということを目的としているもので、生涯1回の登録と年1回の予防注射については、こちらの法律のほうで規定をされております。罰則につきましては、20万円以下の罰金という規定がございます。

続いて、生活排水処理施設のお話でございます。

こちらにつきましては、将来的にまずどうするのかというお話でございました。私のほうで、松木委員の質疑の際、1回目の回答のときに徐々にその役割をというお話がございました。

ただ、もちろん役割を終える方向ではいきたいと思いますが、それはあくまでも水質の状況を見ながらというところがございますので、松木委員のご指摘にあったように、その施設を通過して水質が改善されているという状況が続いている以上は、その施設を使うというところはございます。

ただ、様々な形で施設の稼働状況を調節しながら、水質浄化のほうを図れるのかどうかというのを見ながら、その辺は考えていきたいと思えます。

あと、矢指川に放流されているのではないかというお話でございましたが、この施設に行く汚泥等については、海岸道路で受けたものはそのまま菰園の施設まで、そのままポンプで圧送されて、そこで処理したものを施設の南側、そのまま南側で海岸に放流しているという状況でございますので、あそこで放流しているということとはございません。

放流しているということであれば、それは別のあれだと思います。うちの施設の関係ではございません。

(「別の施設なの」の声あり)

○環境課長(大八木利武) それは分かりません、すみません。

すみません。次は地球温暖化……

(「いやいや、市内ほかの」の声あり)

○環境課長(大八木利武) ほかで、すみません。ほかに事例は、こういった施設は……

(「旧旭の郵便局の南側辺り」の声あり)

○環境課長(大八木利武) 海岸部分についてはございません。飯岡のあそこだけです。

(発言する人あり)

○環境課長(大八木利武) 海岸部分ということで、市内全部ですか。

これは、下水道の管轄だと思えるんですけども、旭郵便局の南側に——東町ですね、以前あった、今はもうないですね、それは。

すみません。地球温暖化の住宅の、省エネの補助金関係なんですけれども、この補助制度ができてから今まで、補助されているメニューはいろいろと変化はしているんですけども、合計で1,102件のご利用がございました。

それぞれ追跡調査のほうはしてはおりませんけれども、省エネに寄与する施設の購入というところで、二酸化炭素の排出量であるとか、そういったものの減少には貢献しているものというふうに考えております。

環境課からは以上です。

○委員長(永井孝佳) 農水産課長。

○農水産課長(伊藤弘行) それでは、初めに159ページの農業振興事務費の30.7%の減の理由ということでした。

大きなものなんですけれども、161ページの4の水田農業構造改革推進事業、ここが去年は1億4,196万4,000円ということで、今年6,966万円ということに減額になっております。

この理由なんですけれども、主食用米の価格高騰によりまして、主食用米の生産が進みまして飼料用米やWCS用稲等の定作面積が大分減ってしまいまして、そのため金額が減となった、そのため水田農業構造改革推進事業補助金が減額となったものでございます。

それから、159ページの14の工事請負費の道の駅改修工事の関係でありまして、食堂、レストランとして若林うどんが入る予定で今準備を進めているところで、3月下旬にはプレオープンという予定をしております。

賃料でございますけれども、最初、指定管理募集するときに賃料の半額ということで、あ

そこは月43万6,500円かかります。最初の1年は半額ということで、21万8,000円ということで、準備をしているところでございます。

それから、売上げなんですけれども、令和8年度の売上げということでございましたけれども、まだ出ておりませんので……。

(「違う違う、見込みですよ」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) 令和8年ですか。

(「だって令和8年の予算じゃないですか」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) それは指定管理者のほうで予算を組みますので、まだ出ておりませんので、令和7年度どのくらいということなら、令和7年度の予算ベースで見ている金額というのは10億450万円を予定をしております。

それから、品目ということでございますが、こちらのほうはちょっと把握しておりません。

続きまして、地域おこし協力隊は近隣で人数が多く採用されているということでありまして、農水産業に関しましては、初年度、最初であるということもありまして、3人程度募集をして様子を見て検討をしたいということで、3名としているところでございます。

続いて、162ページの市民農園の94万7,000円の内訳と令和8年に新たな取組はあるかということで、これは市民農園の維持管理費でございまして、内容は記載のとおりなんですけど、主に委託料の清掃等委託料が51万7,000円と土地の賃借料に係るものでございます。

新たな取組としましては、令和7年度からインスタグラムを始めておりまして、8年度もこの施設のPRのために実施していく予定でございます。

それから、162ページの農業経営基盤強化補助金で農薬に対する補助金はあるのかということでございますが、現在、補助金はございません。

それから、165ページの畜産環境フレッシュ事業、令和8年で新たな取組は、これまでの取組ということで、令和8年度の取組としましては、資材に対しての補助を拡充していきたいというふうに考えて、予算計上してございます。

といいますのも、対象となるこの例えばメッシュカーテンとか設置した場合に、臭気指数が大分落ちて、臭気指数5から30まであるんですけれども、5がやっと感知できる臭いで30までいくと強烈な臭いということなんですけど、1か所やった農場がありまして、養鶏場、1万2,000羽やったところの場所では、開口部で測ったところ、8から2に下がったというような形で、それからまた養豚場で測ったときも、最大で14から7に下がったということで、資材に対して非常に効果が出ているということから、今回も資材に対して補助をする予定で

ございます。

それから、168ページの保安林の関係の松くい虫の防除の関係ですけれども、巡回している方はいるかということで、市の職員が巡回している状況でございます。それで、今回新たに予算計上として、3ヘクタールの保安林の松くい虫防除業務委託等を予定をしております。

(発言する人あり)

○農水産課長(伊藤弘行) 保安林の松くい虫防除業務を委託する予定でございます。

(「それ以外にも聞いていますけれども、その松くい虫以外も」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) 除草業務もということですか。

(「もう倒れそうなやつがあるんですよ」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) ユートピアの前のあの一带は、3月末までには全部伐採する予定で今、進めているところでございます。

それから172ページ……。

○委員長(永井孝佳) 課長。減災林についても質疑がございましたので。

○農水産課長(伊藤弘行) 減災林の管理ですけれども、本年度予定をしておりますして、防除業務を2回、やる予定でございます。

○委員長(永井孝佳) 建設課長。

○建設課長(齊藤孝一) 減災の整備工事の関係は建設課から回答いたします。

令和8年度、減災林の工事なんですけれども、延長が162メートル、静砂垣を……

(発言する人あり)

○建設課長(齊藤孝一) 静砂垣、竹で編んだ。それを162メートル実施します。それと、あと静砂垣の周りに防草シートをする予定になっております。

以上です。

(発言する人あり)

○建設課長(齊藤孝一) 工事の事業的には。

以上です。

○委員長(永井孝佳) 失礼しました。農水産課長すみません、170ページのほうをお願いします。

○農水産課長(伊藤弘行) 170ページの水産業総務費の48.4%減の理由ですけれども、これは昨年度に農業振興事業補助金より、上架場2台を製作する、船を載せて引き上げる台なん

ですけれども、それが1,320万円ほど計上してあったのがなくなったためでございます。

それから、172ページの漁業振興基金積立金、これなんですけれども、洋上風力発電の支援金でありまして、令和7年度に千葉銚子オフショアウインド合同会社より、本発電事業から撤退する旨の意思表示があったため、未計上としたものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 挙手をお願いします。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。それではお願いします。

畜犬等のほうなんですけれども、細かく教えていただいてありがとうございます。このひかれてまう猫ちゃん、猫だけではなくてひかれる動物が増えてきているということがこのご答弁の中で分かったんですけれども、経費をかけるというところが、命が失われた子に対して経費をかけているということなわけです。

ですから、これを逆にできないかなというのを考えていまして、命が失われるほうにこの毎年200万円前後の金額がかかっているものを、命がなくなる方向に使えないかなというので、ちょっと質疑をしたいんですけれども、結局、市のほうで常世田委員のほうからのご提案でその基金が使われて、それでそれをカバーするために県のほうの予算でということになったんですけれども、その答弁にもありましたが、この無料チケットのほうは制限はないんですけれども、実際にはそれを受けてくれるところが月に1回、銚子のほうに埼玉のほうから来るその先生しか受け取ってもらえないということがあって、私はじゃあ一体どれくらいの猫が家を持っていない、飼い猫ではないのかというのを本会議場で聞きましたら、そのところは分からないと。

ただ分かるのは、なくなった命の数、それしか分からないということでしたので、相当数の猫がいると思うんですよ。家を持っていない猫、飼い猫ではない子ですね。

といいますのも、亀の井ホテルはホテルの敷地内に相当数の猫がいるということ、あちらの総支配人のほうからも聞いております。それに対してどうしたらいいのかが分からないという、手をこまねいているという状況。

また、一番その、私の実感ですけれども、ひかれている猫ちゃんが多いのは、スピードを上げて走るラインだと思うんですよ。車がスピードを上げて走るところが、当然のことながらたくさんひかれるんだと思うんです。

ですから、一般質問でも言いましたけれども、ビーチライン、あそこのところでは私は本

当によく遭遇しまして、通報させていただくんですけれども、そのこのところ、その周りには特にまた餌をあげる方も多くて、いわゆる自治体としてほかの先進自治体などは地域猫として飼っているという。みんなで餌をあげていって、でもただその地域猫というのは大きな幹線道路があって物すごいスピードを上げて車が通るようなところではなくて、ちゃんと地域で飼える状況のあるところで地域猫になっているという、そういうものもあります。

そういった意味で、猫の把握をどういうふうにさせていただくかというのは非常に難しいと思うんですけれども、私が言いたいのはこの飼い主のいない猫の総体数とこの補助金の額が、県のほうの予算を引っ張ってきたやつを市で充当しているというこの額が、飼い主のいない猫の総体数に比べてかなり低いんじゃないかと思います。

基金の使い勝手が悪いというところをカバーするのであれば、もっとこのところ、3,000円が100頭というのではなくて、救われる命のために、回収のほうにお金をかけるのではなくてもうその予防というんですか、そちらのほうにかけていただきたいという気持ちがあってこの質疑をしているんですけれども、3,000円というのが、県のほうからの金額なんですけれどもそれが100頭ということで、答弁にございました雌猫の場合、3万円くらい費用がかかるということで、3万円のうちの3,000円の補助だと、うちの子でもない猫に、誰があと2万7,000円も出して地域猫にするために手術をしにつれて行くのかなというのが率直な疑問です。

この金額のほうを先ほど来ずっと言っておりますけれども、回収するお金というのはもう死んでしまった猫ちゃんです。そこを減らせば、その費用を減らすためには、この3,000円の額を上げて市からの独自のその補助金を出すべきではないかなと思うんですけれども、そういう検討というのは令和8年度の予算建てのときになかったですかね。県のをそのままということで、そういうことだったんですかね。

それから、狂犬病のほうを聞きましたのは、年1回というのが答弁にありました、かわいいわんちゃんが病気にならないように守るっていう、これは逆のことが結構学会のほうで言われていましてね。

狂犬病のワクチンを打つことで、犬の具合が悪くなるというような例が間々上がってきていて、なのでその家族の一員としてのわんちゃんに対しての狂犬病のワクチン接種というのが、どうなのかなというのが結構今、いろんなところで提示されています。それでちょっと聞いてみたんですけれども、そのこのところは、でも法律でということですので、分かりました。

生活排水処理のほうです。146ページですね。旭の郵便局の前に使ってはいないけれども施設があるということは、そちらは何らかの、下水道のほうを敷設されたんですよね。きつとそれでなくなったということなんでしょうけれども、この松木委員の指摘のとおりだとすれば、水質改善に向けた何か方策というのがあるんですかね。

そんないつ改善されるかも分からないというようなことで、それ改善されないと、なくすわけにはいかないんですよって、ちょっと何だか漠としていて、ではこのBOD17ミリグラムというこの水質改善に向けた何か取組をされるんでしょうか。じゃないとこの予算というのとはならないことですよ。

147ページの地球温暖化です。1,102件、分かりました。ということは、令和8年度も今までと同じ件数を見込んでいるということですかね、合計で1,102件ということですので。令和8年度で見込まれる件数、お願いいたします。

159ページです。道の駅、分かりました。改修工事というのは要するに売上げを上げるためのものというよりも、今までの懸案事項ですね、そここの改修ということで、令和8年度に目指している売上げというのは把握していらっしゃるということで、令和7年は10億円ちょっとということですね。分かりました。

では、160ページの地域おこし協力隊。3名くらいが適当かなという感じなんですが、先ほども申しましたように、近隣では桁が違う人数の地域おこし協力隊を採用しています。市からの実費持ち出しが少ないというか、家賃補助ということくらいでできるのであれば、もっと果敢にという、市内の農業振興とか商業活性化とかのために国の予算活用という手もあるのかなと思って聞いてみました。

162ページの市民農園です。市民農園という名前の農園ですので、これは借りる人、畑作業をする人は市民に限られているということによろしいでしょうか。外部からの方用の農園というか畑みたいなものは市内にございますか。都内から市の畑を借りて、市の畑、何と言ったらいいのかな、そういうところがありますか。お願いいたします。

それから、補助金に関してですが、農薬に対する補助金はないということで、農業に関してはいろんな補助金を出されるということは、農家にもうかる農業をやってほしいということだと私は思っているんですけども、そうした中で、虫にやられず収穫量を増やすということでは、やはり皆さん農薬をいろいろ使われるんだと思うんです。

私はちょっと農業の素人なので、そのあたりのところでどういうふうな農薬を使っているのかというのは分からないんですけども、ちょっとその農薬に関しての、農業の

まちの旭ですので、農薬に関して何かこう規制みたいなものが、補助金は出していない、でも何か規制みたいなものが一体あるのかどうかお伺いしたいです。

実は、去年、宮古島で農薬に関してのすごいニュースがありまして、サトウキビに使う農薬で水が汚染されて障害児が桁違いに増えているというそんなニュースがありまして、ちょっとその同じ農業のまちというか、しかも観光のまち、子育てに関して私は昨日もちょっと質疑をさせていただいたんですけれども、障害児が増えているということに対して非常に心配しておりまして、なのでこのところでその農薬に関しての規制とか、補助金がないということはそこに関与しているかどうかちょっと分からないんですけれども、もしあるようでしたらお願いいたします。市民の健康のために、あるいは、売っていらっしゃるから日本全国、あるいは輸出していたら世界中かも分からないんですけれども。

165ページです。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、質疑中にすみません。

ここままで50分くらいたっていて、半分でしたら、もっとさらにかかってしまうので、もうちょっと圧縮してスピードアップをお願いします。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。

165ページ、畜産環境。これメッシュカーテンがすごく有効だということで、458万円、この件数、令和8年度の件数をお願いいたします。あと種類ね、鶏なのか豚なのかという。これ、観光とも物すごく強い結びつきがあると思いますのでお伺いいたします。

169ページです。減災林は、静砂垣のみ、162メートルの静砂垣のみの予算ということですね。

そんな感じですか。

○委員長（永井孝佳） では、質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） まず、猫の補助金の関係でございます。

この3,000円というのは、今、飼い主がいる犬・猫の去勢・避妊手術の補助金の額に合わせていただいたというところでございます。もっと市のほうを手厚くというような趣旨かと思っておりますけれども、取りあえず今までなかった飼い主のいない猫対策ということなので、取りあえず今、スタートをさせていただいてどのようなボリューム感でこの事業がいくかということ等をまず、我々としては見ながら進めていきたいと思っております。

死体回収のほうを減らして、その分をこっちに充てるというのは確かにそれは減ればそち

らに移すことも可能かとは思うんですけれども……

(「結果、減るということですか」の声あり)

○環境課長(大八木利武) ええ。ですが、取りあえずそうならばもちろんベストな形なんでしようけれども、この100頭というのも根拠がそれほど薄い中でスタートする、とにかくどのくらいの数が潜在的にあるのかというのが分からない中でスタートしますので、取りあえずこの数で8年度はやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、犬のワクチンにつきましては……これは結構ですね、失礼しました。

あと、生活排水処理施設でございます。水質改善に向けた方策ということで、これは合併処理浄化槽の設置の促進をまた、市としても推奨していくというところがメインになるかなというふうに考えております。

あと、省エネの補助金の関係ですが、令和8年度につきましては、様々なメニューがありますけれども、合計で63件を見込んでいるところでございます。

私からは以上です。

○委員長(永井孝佳) 農水産課長。

○農水産課長(伊藤弘行) 地域おこし協力隊の関係はよろしい……いいですね。

162ページの市民農園、都市から来た方でも利用できるのかということで、都市から来た方でも利用が可能かということで、それは可能でございます。

それから、次に農薬に対する規制はあるのかということなんですが、農薬は主に農薬取締法に基づき、環境省が登録基準を設定して農林水産省が販売や使用を規制する仕組みができております。その仕組みに応じて、市でも規制をしているというところでございます。

それから、環境フレッシュ事業のこの件数、令和8年度の件数、3件を予定しております。

(「鶏、豚、3件」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) まだ事業者が決まっていない、令和8年度予算ですので、取り組む農家がいましたら、この事業を使っていただいて実施してもらうような形で、補助率は3分の2で補助しております。上限150万円となっております。

○委員長(永井孝佳) あと減災林についてはいいですか。

(「いいです」の声あり)

○委員長(永井孝佳) 大丈夫。失礼しました。

再質疑ありますか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

畜犬、最初の年なのでということで、令和8年度で始めることなのでということで、そうですね、ただやはり全体数の把握というのはやっていただかないとこの根拠として成り立たないのでお願いいたします。

それから、146ページの生活排水処理のほうですが、合併浄化槽のほうを進めるということで、なぜ今まで進んでいなかったのかなというのを思いました。令和8年度に強硬に進めていただけるということですね。

147ページの地球温暖化対策です。こちら、令和8年で63件。ずっと地球温暖化と言われ続けながらも、だんだんどこもそうなんですけれども、熱が下がっていつているような気がいたします。なので、ちょっとこのところをもう一回、ゼロカーボンというのを宣言しているわけですから、ここにもうちょっと熱を入れていただきたいなと思って聞いてみました。

市民農園です。外部からの人もということで、こちら実は今、農園、自分で畑づくりができるという農園が人気で、私はTHE FARMとクラインガルテンあたりがやっている、そこに視察に行ってきたんですけれども、物すごく盛況です。

THE FARMなんかは、これは市でやっているものではないんですけれども、民間ですけれども、芸能人が畑を借りてとかというのを物すごくアピールしてやっていますので、THE FARM自体がとてもにぎわっていて、野菜、畑ということに関しても皆さんの注目が集まっております。

たしか私、去年かおとしにこの市民農園、もっと活用するんだみたいな、拡充するんだみたいな話を聞いたんですよ。なので令和8年度で、聞いたというのは内々に聞いたのかも分からないんですけれども、すみません。なので、令和8年度にもっと、今人気なのでそのあたりを令和8年度、この予算の中でこれじゃあちょっと新しいことは取れないかなというような、できないかなというような予算だったので聞いてみました。

ぜひとも、ここの取組は令和8年度中に何か、令和9年度といってももうちょっと飛躍ができないかなというのを考えていただきたいなと思います。

農薬の規制、分かりました。宮古島と一緒に、ここも海にそのまま水が流れ込んでいくようなところでございます。海も山も全部私たち旭の市民が命をいただいて生きているわけですから、そのあたりで農薬のことがとても気になりましたので、宮古島のニュースを聞きまして、聞いてみました。

畜産のほうなんですけれども、令和8年には3件分を見ているということで、これかなり

前から聞いているんですけれども、これ、件数というのは、全体の分母ですね、分母どれくらいの中の3件ということになるんですかね。

やっぴらっしやらないところのほうが多いでしょうから、もう本当に初めて旭に来た方が、この臭いは何ってよく言われるんですよ。なので、これは本当、旭の観光にとって物すごく大事な大事な予算だと思われまますので、ちょっとお願いいたします。もっと早くにこれが進められないかなと思って聞いています。お願いします。

○委員長（永井孝佳） よろしいですか。

では、答弁を求めます。畜産関係ですかね。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 市民農園の拡充の件なんですけれども、162ページの拡充の件でございますが、今、市民農園は鎌数と岩井にありまして、鎌数が82区画中、貸出しが64区画、まだ空いている状況です。岩井は20区画ありまして、貸出しが6区画ということで、まだ比較的空いている状況でございます。

（「何でもったいない。稼げるでしょう」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） はい。年間5,000円ということで、割安でありますし今後もPRに努めてまいりたいというふうに思います。

それから、165ページの畜産フレッシュ事業なんですけれども、ちょっと数字が古いんですけれども、令和6年ですと戸数でいいますと、乳用牛が15戸、肉用牛が24戸、養豚が44戸、採卵鶏が11戸、ブロイラーが1戸、ウズラが3戸ということで、大分多岐にわたった件数になっております。

今回の予算ですけれども、上限を150万円までにしておりまして、希望する農家にこちらのほうで支援をしていきたいというようなことで、予算計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

続きます。続いていいですか。

○委員長（永井孝佳） どうぞ。

○委員（戸村ひとみ） 急ぎますね。

178ページです。商業活性化は先ほど前者のほうで聞かれましたのでいいです。

179ページ、特産品開発です。旭市特産品開発事業、86万円ですね。これ、毎年いろいろ

やっていたらと思います。令和8年度では、どういうことを見込んで86万円なのか。この金額の多寡、これをちょっと実際に応募される方とかの意見を聞いての金額なのかどうか、そこのところをお願いします。

企業誘致は聞かれたので、180ページです。これもここの観光費の、本会議場でわざわざ6.1%減ですと言われたので矢印を下向きにつけております。6.1%減のこちら、お願いします。

それから、182ページです。海岸トイレ等清掃委託料。こちらなんですけれども、トイレの数、それからここは潮騒ホテル前の水が出る場所、シャワーとかがある場所、そこも含まれていると思います。そこが井戸水だっているふうに聞いたんですけれども、井戸水なのかどうか。

清掃するためには、当然のことながら水道料金、水道を使うと思いますので、海岸トイレ、ほかのところとの水道なのか井戸なのかという、そこをお願いいたします。

それから、183ページです。展望館の指定管理料です。1,590万円。これ、エレベーターどうなっていますか。来年、天皇、皇后両陛下がお見えになるときに、私の予測ですけれどもきっと展望館に上がられるのではないかなと思うわけです。エレベーター、どうなっていますか。令和8年度、どのような計画がございますか。

184ページです。海水浴場開設事業。こちらですが以前、永井委員のほうからとても心配されたことがございまして、海水浴場の開設される場所と今後の予定。令和8年度には開設されない、でもその後はどうなるのかなというのがあります。お願いします。

188ページです。道路維持管理費の中に街灯の管理というんですか、街灯に係る金額が入っていますか。入っていたらどこを見たらいいのか。ビーチラインの街灯は商工観光課のほうで設置されているということだったんですけれども、市内の旭駅の近くの街灯というんですか、それが壊れた場合にその家の前にある街灯だったらその家の人が修理しなければいけないというような話を聞いたことがあるんです。そんなことがあるのかと思って、ちょっと。なので、きっと管轄違いなんだと思うんです、ビーチラインの街灯とは。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、今のは多分、商工会のほうの街灯だと思いますので所管外だと思います。

○委員（戸村ひとみ） あの町なかのもの。

○委員長（永井孝佳） はい。

○委員（戸村ひとみ） そうですね。分かりました。

では続きまして、190ページです。これも道路新設改良費……これはいいです。減になった理由は分かりました。

191ページ、冠水対策です。私は本会議場でも言いましたが、もう何年も前からこの冠水、大雨が降ったらもうすごいことになるという、商売の妨げになるというようなところでの相談を受けております。

市のほうで把握しているところ、令和8年度で予算計上されていなかったの、まだその市民のほうからの冠水対策してくれというようなことで上がってきている部分、それを把握していらっしゃる部分を教えてください。

それから、その冠水対策に関しましては、側溝の掃除というのがたしか永井委員のほうからあったかと思うんですけれども、詰まっていて水があふれて冠水するというようなところが間々あると思います。

そのところで、地域の人が側溝のあの重たい蓋を開けて掃除をするというようなことを聞いているんですけれども、これ、たしかうちの前なんかはさっきのあれです。処理場のところの関係で年に1回バキュームをするということだったんですけれども、側溝に関して、冠水対策としてバキュームをするような、そういう考え方がないのかどうかお願いいたします。

令和8年度となると、温暖化またさらに進んでゲリラ豪雨とかが頻発するのではないかと考えられます。人の命が一番、そして商売あがったりになってもこれもどうしようもありませんので、ここのところで考え方をお願いいたします。

192ページです。震災復興・津波避難道路整備事業。先ほど前者のほうからもございました、いつになったら終わるんだろうなみたいなことがあったんですけれども、それに加えて、たしか昨年度でした。委員会でここの交差点、ラウンドアバウトにするというのをたしか答弁で言われましたよね、説明だったのかな。

そのラウンドアバウトに関しては、ちょっと私もいろいろ調べたり視察に行ったりしてみたいんですけれども、私の考えでは、超高齢化のまちで道路にラウンドアバウト採用することが、どれだけ危険なことかというのを私はちょっと自分として持っているんですけれども、そのところで、令和8年度、用地買収のほうとかいろいろ進められるに併せて、ラウンドアバウトのほうのことも進められるのであれば、もう一回さらにいろんなところを視察していただいて、ここの事情と合うのかどうか、そういうことを調べていただきたいんですけれども、そういう予算って取ってありますか。

194ページです。前者のほうからございましたカメラ2台、限界というお言葉があったんですけども、これは県のほうからの、知事のほうは今年度も防犯カメラに関しては予算を出すよとかと言われていたと思うんです。これ、旭に対しては2台限界ですということなんですかね。

実は、ビーチライン、ご存じだと思うんですけども、ついこの前もひき逃げがあつてお年寄りが亡くなりましたね、ビーチラインの1本後ろか。そのときに警察の方が、またうちに防犯カメラを見せてくださいというふうにいらしたんですよ。何かあると必ず防犯カメラを見せてくださいといらっしゃるんです。もちろんそんなの拒否はしませんよ。ただ、あるんじゃないですかって、市のほうの設置された。

先ほどの答弁で、警察と協議しながらみたいなことがあったんですけども、警察はそうやって民間を頼ってくるわけですよ。そしたらやっぱり、警察は市との協議の上で、もっと市のほうでの台数を増やしてくださいというのが筋ではないかなと私は思うわけです。

ですから、県のこの限界というやつ、県の予算の限界というのが、旭に関しては令和8年度は2台なのかどうか、そこのところをお伺いしたいです。

あと、201ページです。空き家対策でございます。令和8年度の予算の根拠となる実績です、お願いいたします。進んでいますか、これは。そこのところですね。急ぎました。

○委員長（永井孝佳） 今、終わったんですよ。

○委員（戸村ひとみ） はい。1回目の質疑は終わりました。もっとやっていますか。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中ですが、午後3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時14分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まず、179ページの旭市特産品開発事業の内容、それから事業者の意見を踏まえて予算を組んでいるのかというような趣旨のご質疑でございました。

こちら、まず特産品が、旭市の新しい魅力を発信するため、市にふさわしい特産品の開発

及び改良に要する経費に対し助成するもの。それから、もう一つございます。推奨品認定事業がございます。こちらは、市の推奨品として市内外に広く情報発信することにより、商品の信頼性と知名度の向上や販路の拡大、事業者意識の向上を図り、市の認知度向上と地域経済の活性化につながるものとして事業を進めております。

内容です。

まず、特産品開発事業は、1件の50万円で予算を組んでおります。近年は毎年申請が出るわけではございませんので、実績等を踏まえまして50万円の1件で予算を組んでおります。

それから、推奨品認定事業については、こちらは観光物産協会への補助を行うものなんですけれども、こちらで推奨品で認定されたものについて、審査会を行ったり、それからパンフレットを印刷したりして、市内外に広く販売、PRを行うものの事業となります。こちらが合計で86万円となります。

続いて、観光費のトイレの関係でございました。

まず、トイレは海岸に幾つあるのかということでございます。まず、矢指ヶ浦海水浴場のトイレ、それからいいおか潮騒ホテルの前のレストハウス、それから海岸の駐車場、これ萩園公園なんですけれども、この駐車場のトイレ、それから少し東に行った平松浜のトイレということで、海岸トイレは四つございます。

上水道を使っているのかということでございました。レストハウスの一部に上水道を使って、井戸水と併用で使っていると。その他の海岸トイレは井戸水ということになります。

続いて、183ページの中の刑部岬展望館、エレベーターが壊れているがどうするのかというようなことでございました。エレベーターは設置から実際、県から移譲を受けているんですけれども、エレベーター設置から25年が経過しておりまして、交換部品が既に製造中止となっていると。このほか、潮風などの影響によりまして、1階の昇降路内に設置されている主要機器に悪影響があるため、風雨の影響を防ぐための実際の壁等の設置も必要な状況になっていると。

また、製造中止になっている部品を含めまして、関係する機器や器具等は受注後の生産であり、完成までの工期に約2年かかるということではございます。したがって、既に発注してももう大会には間に合わないという状況が見えます。ですので、それもあります。令和9年度開催予定の全国豊かな海づくり大会には、申し上げましたけれども間に合わないおそれもある。

さらに、工事設計価格は約5,000万円かかります。ということもございます。この工事価

格とエレベーター改修後も、さらに設置すれば維持管理費、それから費用対効果を考えますと、現時点では改修は行わない方向でおります。

続いて、184ページの海水浴場の関係でございます。

令和8年度は、矢指ヶ浦海水浴場の開設を予定しております。飯岡海水浴場については、砂が非常についていて、実際消波ブロック、テトラポットの後ろまでも砂がついていて、実際危険な状況であるということで、令和2年から既に飯岡海水浴場は開設ができていない状況でございます。したがって、旭市の海水浴場は矢指ヶ浦の1か所ということで予定しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 課長、すみません。180ページの6.1%の減って、ご回答いただきましたっけ。

○商工観光課長（金杉高春） ありましたね。

○委員長（永井孝佳） すみません、よろしく願いいたします。

○商工観光課長（金杉高春） ありがとうございます。

減の原因なんですけれども、全体の観光費ということなんで、実際、昨年、令和7年度は20周年記念事業を行ってございました、旭市の七夕まつりであったり、YOU・遊フェスティバルの上乗せの補助がなくなっているための、主なその理由による減となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 191ページ、冠水対策事業です。

市内、どのぐらいほかにあるのかというようなご質問だったと思いますけれども、その都度対応する部分としまして、191ページの中段にあるんですけれども、2、道路新設改良事業の工事請負費の中で道路排水工事というのがございます、7,739万8,000円。そちらのほうで、冠水、水が引かないようなところの側溝等の改修をして、随時解消していつていることとなります。内訳としては、市内全域で緊急工事対応が2,200万円取っております。あと、東足洗、萬歳、蛇園、後草、萬力と、5か所、8年度予算を取っております。

側溝の掃除の話がありました。基本的には、地域住民の皆様にご協力をお願いしているところではございますが、詰まっている、あふれてしまうというような話があって、バキュームが必要だという話があれば、建設課または環境課のほうにお話しいただければバキュームのほうで吸えるということです。

(発言する人あり)

○建設課長(齊藤孝一) 吸えます。

あと、192ページ、津波避難道路なんですけれども、ラウンドアバウトの関係です。一応、ラウンドアバウトのほうなんですけれども、視察に行く予算とかは取っていないんですけれども、ラウンドアバウトは国交省の説明によると安全性とかのメリットが高いというような。一応です。国交省では安全性が高いものだと聞いております。視察とか行く予定の予算はここには入っておりません。

以上です。

○委員長(永井孝佳) 都市整備課長。

○都市整備課長(飯島和則) それでは、194ページの街路維持管理費のカメラ設置工事についてです。

都市整備課の所管では本年度2台ということでやっているわけで、ほかのうちのほうの公園と駅前ですか、この部分で設置でございますので、それ以外のところは随時検討したり順番にやっていくというふうには聞いております。都市整備課は、駅前と、今12台プラス2台で14台なんで、一通り更新も今度していかななくてはならないもので、そのあたりがあるのかなと思っております。

続いて、201ページの空き家対策なんですけど、説明資料は予算の概要のほうの方が分かりやすいので、こちらで話をしてしまいます。202ページのほうなんですけど、令和7年度の実績といたしまして、補助金の事業がまずございます。解体のほうは2件実績がございます。予算としては、空き家バンクの登録物件の改修、あと活用、解体ということで、合わせて4件の予算を頂いていたんですが、解体が2件補助金のほうの実績がございます。

あと、それとは別に、ちょっと201ページに戻っていただいて、委員、大丈夫ですか。201ページに手数料として202万円というのを予算計上してございます。11、役務費の手数料。こちら、所有者がいない空き家に対して、財産管理人制度を用いてその処分、処理を行うということで、昨年度ちょっと説明したと思うんですけども、それを今実行中でございます。先日、財産管理人の選定を裁判所から受けまして、今後手続を踏みます。法人名義もあったんで、管理執行役員もこれから選任していただいた中で、最終的に売却という手はずを取っていくんですが、期間的にはやっぱり1年以上かかります。

本年度も同じように予算要求もしているんですが、やはり時間と手間がかなりかかるんで、1件やるのに本当に、所有者がいないことをまず証明してからやっていくもので、非常に大

変だという実感がございます。令和8年度も解体の補助で今2件ほど相談を受けておりますので、どの程度の実績が得られるかなというところです。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

特産品、毎年手を挙げてくださる方がいらっしゃるとは限らないということで、ミニトマトのほうとかどうなったのかなとか、そんなことも聞きたいんですけども、時間がないので後ほど聞かせていただきます。

180ページの件は分かりました。

182ページのトイレです。海岸のトイレです。4件というのかな、4か所のトイレで、これの清掃委託料ですよ。4か所で224万4,000円年間掃除だけでかかるということで、1か所、潮騒ホテルの前のレストハウスでは一部上水道を使っているということなんですよ。ご存じのように、市民が使う水道代上がりました。過去形にしていいのかな。レストハウスのほうも私は井戸水だって聞いていたので、水道代としてはいいのかと思っていたんですが、ただ上げるのにポンプも電気とか使いますよね。

以前から言っていますように、このトイレを使われる方というのはほとんどが市外の方ですよ。市内ではなくて市外の方。市外の方にきれいに掃除をしてあげて、いいですよ、観光振興のためにはそういうことも必要なんだと思うんですけども、ただ予算をかけてきれいに提供して、水道代もかけて提供して、それでもいらっしゃる方というのは、何回も言いますが、ビーチなんかむちゃくちゃ汚していかれたりするわけです。

そのために、またビーチもボランティアの方が掃除したりとか、あとお金かけたりもしているはずなので、そのところで、このレストハウスに関して、有料、ゲートみたいなのを おいて駐車料金自体を取って、有料にして、たしかほかはそういうふうになっている。九十九里浜でもそういうふうになっているところあると思います。

経費かけるだけかけて、じゃ、その享受している人たちが市内にどれぐらいお金を落としてくれるのかとか、マイナス部分はどういうところがあるのかというのを考えて、ちょっと令和8年度で少しこのあたりの見直しをしていただきたいと思って、というか毎回こんなことを言っているんですけども、ちょっとご検討していただけるようなことはないでしょうか。

市民が潤っているんなら私はもう何も言う必要ないと思うんですけども、持ち出しのほ

うがかなり多い。しかも、汚していかれる部分というのもありますので、そのところでお願いいたします。お考えをちょっとお聞かせください。

それから、冠水対策です。バキュームができることになっていきますということでしたんですが、それではこのバキュームの予算って取ってありますか。実際に地域からの要望があったときに、費用はどこで出しますか。予備費とかですか。

大前提として、側溝はもう市民が掃除するというふうなことになっているんですよね。ただ、ほかのところとかもちょっと調べていただくと分かると思うんですけども、高齢化してましてね、どなたかも言われていました、高齢化してまして、それで持ち上げた途端腰を痛めたとかということで、そういう場合どうするんだみたいな話もほかのところでは出ています。

それで、もし市のほうでバキュームすることができるのであれば、市民の健康と安全のためにもともと予算を取ってバキュームするべきではないかなと思うんですけども、課長がおっしゃった191ページの予算の内容なんですけれども、随時冠水対策用に7,739万8,000円を取ってあるということで、これ、冠水しましたって行って対策するという、その予算がこれだと思うんですけども、もうずっと懸案事項として上がってきている懸案場所というんですか、があると思うんですけども、そこどれぐらい把握してらっしゃるかをちょっとお聞きします。

県道だからやらないというふうな考えもあるとしたら、市民にとっては県道だろうが市道だろうが、命とか、あと商売上がったりとかということに関しては、道路はどこの管轄かなんて関係ないですよ。もし、県道でそういうところがあるって把握していらっしゃるのであれば、それも教えてください。これ、県道っていつでも、結局は市道……まあいいや、お願いします。

ラウンドアバウトに関してです。192ページです。国交省のほうではということで、私も見ました、それは。でも、国交省は日本全体のことを言っていますからね。超高齢化のまちで、しかもあそこのカーブのところとか、お年寄りがすごいスピードで車運転されています。あそこ、スーパーがあるので横断する方も結構多い。そんなところでラウンドアバウトを採用していいのかどうか、私は物すごい懸念があると思います。なので、令和8年度でのちょっとまだまだ買収が進まないというのであれば、その間にちゃんとそのあたりの調査をしていただきたいと思います。

194ページです。市民の命に関することです。特に、高齢者の事故はもう本当に年々増え

ています。194ページのカメラ、分かりました。いや、もうとにかくカメラは本当に増やしていただきたいというのがあります。民間に頼るのではなくて、やはりもう市のほうで、市と警察のほうでどんどん設置を増やしていただきたいと思います。

201ページ、空き家対策、すごく大変なことが分かります。令和8年度でもまた引き続き頑張っていたきたいということで、以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 182ページ、トイレの維持管理費です。その関係で、レストハウスに限定してということで、市外の方が多く使っている、有料化を考えたらどうだというようなご質疑でございました。

こちら、もちろん地元のウオーキングされている方であったり、観光を目的に来る方も利用されていると思います。そんな中で、有料化というご意見いただきました。確かに他市でもあると思います。当面は、利用状況とかを見ながら、有料化について、それから有料化することで結局は他のトイレに流れていくのかなというのをございますので、当面は利用状況とか見せていただきながら考えていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 冠水対策の場所ということです。一応、短時間の集中豪雨等による一時的な冠水はかなり多発していると思いますけれども、一時的冠水も含めると、全容を把握するのは難しい。

（「そんなものなの」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） はい。行くともう引いているというようなこともありますので。

あと、側溝掃除の関係なんですけれども、基本的には住民の皆さんにお願いしております。暗渠とか詰まっている箇所についてはバキュームで清掃します。バキュームの費用は、環境課にバキュームがありますので、作業員のほうでやっていただくようになります。

（「費用はかからない」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） はい。

あと、津波避難道路なんですけれども、ラウンドアバウトに入る、交差点に進入する速度が遅くなるということを聞いております。遅くなるから安全だというふうなことを聞いております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 海岸のトイレに関しましては様子を見ながらということなんですけれども、もう相当これ長く様子を見ていますよね。ほとんどがサーファーさんです。もう本当にふんだんに水を使って、一分一秒惜しんで帰られます。市内に一体どれぐらいお金が落ちているのかなというのはちょっと私も懐疑的でございます。これからまだ様子を見られるのかというのが、なるほどという感じなんですけれども。

エレベーターなんですけれども、結局はエレベーターはもう、展望館に関してはエレベーターなしということになるんですか。せっかくいい機会なので、天皇、皇后両陛下がいらっしゃるまでに何とか県のほうに整備してよみたいなのを言えないものですか。あの展望館にエレベーターがないということはどういうことなのかちょっとよく分からないんですけれども、私。あのすごい階段をお年寄りとかが、この超高齢化のまちで、あのすごい階段をみんな上まで上がってくださいよということなんです。ちょっとそここのところをお願いいたします。

冠水対策ですが、具体的なところを後ほどお伝えしにまいります。

あと、側溝のバキュームです。費用はかかりませんということでご答弁がありましたので、費用がかからないのであれば、なぜ市民が腰を痛めてまで側溝の掃除をしなければいけないのかというのがあるんですけれども、どうなのでしょう。詰まっているところは行くよって、じゃ、詰まっていますというのは市民が言うんですか。それとも、市がパトロールしている中で、ここ詰まっているよって、費用ゼロなんでって言って即バキュームをしてくださるということなんです。そこをお願いいたします。

あと、ラウンドアバウトです。192ページの津波避難道のラウンドアバウト。これ、そうなんです、スピードを落とさないでラウンドアバウトなんか回れませんよ、課長。あそこ、すごいスピードでラウンドアバウトに入ったら、もう事故も事故も多重事故になってしまいます。有名なところでは、前も言いましたけれども、パリの凱旋門ですね。あそこの周りはラウンドアバウトで、みんながそれはもう相当前からラウンドアバウトに慣れているんですよ。ですから、そんなスピード落とさなくてもみんなちゃんと回っています。

あと、日本国内で採用されているところ、ラウンドアバウトの。住宅街の中でそんなにふだんからスピードが出ないようなところ。国交省のほうはこう言っていますというのはなくて、やはり市民の命と安全を守らなければいけないんですから、令和8年度でしっかりラウンドアバウト研究してください。造ってしまった後で、お年寄りが俺は右に曲がりた

かったから曲がったんだよって、大事故にでもなったら大ごとですよ、これ。みんながみんな周知するまでに事故が起こったら本当に大ごと。ちゃんと令和8年度ではそのあたりの検証をお願いいたします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） うちのほうからは、エレベーターの件です。

エレベーターは、千葉県から、まず令和3年度までに千葉県が大規模改修を行った上で、令和4年度に市が無償譲渡を受けた施設となります。したがって、もう県には請求ができないものでございます。

こちら、エレベーターなんですけれども、海づくり大会のとき、天皇、皇后というお話がございました。実際、もし来ていただけたらなった場合は、エレベーターって裏側で非常に薄暗いところに入るようになるんで、正面から入っていただけたほうがいいのではないかなと、かっこよく、気持ちよく入っていただけたのではないかなということで、エレベーターは使わなくていいのではないかなと思います。

そして、エレベーターをただなくす、高齢の方とか身体に障害のある方どうするんだということだと思えます。これは踏まえまして、屋外なんですけれども、何か公園の中に展望スペースのようなものを設置して、維持管理費のかからないようなもので何か設置していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） 側溝清掃の関係、私のほうからお答えさせていただきます。

バキュームのお話ございましたけれども、全てバキュームを市のほうでやるっていったら、もうとてもじゃないけれどもそれは無理な話で、原則としては住民の方をお願いをします。あとは、バキュームを使うという場合は、側溝の形状であったり、またその場所が人がすくうには大変危険な場所であったりというところを、お手伝いするという形でやらせていただく形です。

ですから、側溝清掃の場合も共同作業という形を取らせていただいて、市民の方にも出ていただいて、できる範囲の作業をしていただき、それが無理なところは環境課のほうでお手伝いをするというスタンスで今作業をしているところでございますので、よろしくお願

たします。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） ラウンドアバウトの件です。しっかり研究したいと思います。

○委員長（永井孝佳） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） すみません、パソコンがちょっと故障りましてつかなくなってしまったので、私のメモで分かる範囲で質疑をさせていただきたいと思います。

153ページです。労働費、労働諸費のほうで、152ページと153ページにまたがります。地域女性デジタル人材育成推進事業365万3,000円のうち、こちらの事業について、実績、先ほど答弁あったんですけれども、実際その目標がどういった目標を設定していたのかということの達成度が今回どうだったのかということ、令和8年度は令和7年度の事業にさらに内容を充実させたものになる予定であると伺っているんですけれども、こちらについてもどのぐらいの受講者の目標ですとか、成果目標どんなふうを設定しているのかということについて教えてください。

続いて、158ページに移ります。

農業総務費の中の農村公園維持管理費のほうです。こちら、幾つか農村公園のほう維持管理に充てる費用となっていると思うんですけれども、これまでも過去に質疑はあったと思うんですけれども、各公園の維持管理委託料の妥当性というのはどうやって確認をされているのかについてお伺いします。それぞれの公園によって委託料が変わるような形だったと思うんですけれども、どうやって確認しているのか教えてください。

続きまして、次のページ、159ページです。同じく農業総務費の道の駅季楽里あさひ管理費のほうで、こちら改修工事が798万円と計上されていますけれども、旭市の個別施設計画を見ますと、9年に大規模な工事を行うような計画であったと思います、まず、最初の質疑としては、今回の令和8年度の改修工事、内容は何となく概要は教えていただいているんですけれども、具体的な時期と、その工事時期の間、お買物される方とか利用される方の何か影響があるのかどうかについてまず教えてください。

続きまして、160ページ、農業振興費の中の地域おこし協力隊支援業務委託料、こちらも今いろいろ質疑いただいたので、内容としては、来年度の予定なんか、見込みなんかは分かったんですけれども、現状既にもう入ってらっしゃる方がいらっしゃるのか、ちょっと今現

時点の状況がよく分かっていないので、確認で、今の地域おこし協力隊、農業部門での地域おこし協力隊の方、今どういう活動状況なのか教えてください。

続いて、同じくこの農業振興費の農業振興事務費の中の負担金補助及び交付金の中にあります、産業まつり補助金780万円についてです。こちらなんですけれども、この産業まつりをやっている実施団体、事務局はどこなのかお伺いいたします。

ここから少し飛びまして、続いて171ページに飛ばさせていただきます。農林水産業費の水産業総務費の中にあります、海業推進事業、こちらについてちょっといろいろ聞きたいことがあったんですけれども、全部見えなくなってしまったので、こちらについて、計画策定を今年度行っていると思うんですけれども、先ほどネットのほうで策定状況とか、もう会議の情報なんか公表されていたので見ることはできたんですけれども、パブリックコメントを2月にやるというような計画になっていたと思うんですが、それについてもうされているのかどうか教えてください。

あと、商工費のほうに移ります。180ページです。

観光費、観光事務費の中の、またこちらも地域おこし協力隊のほうなんですけれども、10月からの内容ということで、総務の所管のほうでも聞いたんですけれども、こちらの観光部門の中の地域おこし協力隊の具体的な役割、ちょっと企画のほうのシティプロモーションと、何か役割がかぶってしまっているような部分があるのかなということを思いましたので、ちょっとそこら辺の役割を明確に説明いただきたいなと思います。

次のページです。

181ページ、観光費の中の観光施設管理費、こちらに含まれるかどうかちょっと分からないんですが、井戸野浜海岸の整備について、もしここに含まれるのであれば、現状何か整備の情報があれば教えていただきたいのと、来年度の整備の予定があるのか教えてください。

そして、184ページです。

観光費の中の観光イベント事業、183ページから続いている負担金補助及び交付金の中の、次のページ184ページの七夕市民まつり補助金についてです。こちら、870万円ということで補助金設定されておりますが、前年が1,170万円だったということで、300万円の減。これについては、七夕実行委員の方から予算の増額を求める要望書が出されたそうなんですけれども、そういった要望というのはどういうふうに処理をされるのかお伺いいたします。今回、ちょっと回答がなかったということなんですけれども、最終的に市長が回答なしということについては判断しているのかお伺いいたします。

続きまして、189ページ、土木費のほうです。

189ページの下段のほうにあります道路維持補修事業 2億7,587万5,000円と、続いて、ページとしては190ページ、交通安全施設維持補修事業、こちらについては道路の補修ですとかガードレールというか、交通安全施設の補修に係る事業費になると思うんですけれども、こちらのまず積算根拠、どのように出しているのか教えてください。

1回目の質疑としては以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まず、152ページの地域女性デジタル人材育成推進事業についてでございます。

まず、実績もう一度ご説明いたします。16名の方のセミナーの申込みがあって、就職に至った方が6名あったということでございます。

目標があったのではないかということでもございました。目標としてはセミナーは20名の方に来ていただきたいなということで進めておりましたけれども、若干そのデジタルのセミナーが初歩的な要素も強かったのかなということで、実際16名、実際枠は4名空いていたという結果です。就職についてはできるだけ多くの方ということで考えていましたので、何人という設定はしていませんでした。

続いて、今度、8年度の予定です。それらの状況を踏まえまして、8年度は一步進んだ形で、実際アンケートの中でももっとデザインの関係だったり、もっと高度なものを学びたいという意見もいただいておりますので、AI活用やウェブデザイン等についてのセミナーとして、同じように7回のセミナーを実施したいというふうに予定しております。就職の方もできるだけ多くそれにつながればよいというふうに考えております。

続いて、180ページです。観光事務費の中の地域おこし協力隊です。

こちら、企画のほうとかぶる部分があるのではないかとことなんですけれども、うちのほうは観光振興に特化した形で考えております。市内で行われる各種イベントや行事の運営支援、それからホームページやSNSによる情報発信などを担ってもらい、また地域おこし協力隊の配置は旭市観光物産協会に予定しております。そして、物産協会に置くことで、各観光イベントももちろんなんですけれども、物産PRなどについても、市外へのイベント等も、販売PRイベント等もありますので、そちらのほうにも協力いただきたいというふうに考えております。

井戸野浜の整備については都市整備課のほうでご回答いたします。

○都市整備課長（飯島和則） 予算の181ページの中には井戸野浜の整備費用は入ってございません、崎山委員の井戸野浜というのは、健康福祉センターの海側にある海岸駐車場のところかなと思います。あちらのほう、以前の議会の一般質問ですかね、で質問があったときに、海岸法と自然公園法、そういった法律があるので、その中でできる限りやっていきたいということでお答えしたと思います。そのとおり、今現在千葉県の方と協議を行いまして、補修の手法についてはおおむね了承を得られたところでございます。

ただ、ダイナミックな整備は当然できませんので、へこみ、不陸の整正とか、そういった作業にはなるとは思いますが、利用者も多いということで、まめにできればなどは思っております。それは予算を持っていないので、作業員のほうでできる限りやっていきたいということでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 続いて、184ページの観光イベントの関係で、七夕市民まつりで、20周年が終わって300万円減になるという補助金との関係です。

こちらについては、確かに以前は自分たちの手作りのお祭りとして盛り上がって楽しかったという意見も聞いております。それが、やはり商店街の方のだんだんお店が減り、自分たちで行える規模もどんどん減って飾りつけもできなくなったりというような、協力体制についても難しくなってきたということでございます。

この関係なんですけれども、実際物価とかエネルギー価格、全て上がっている状況の中で運営は大変になってきていると思います。

ただ、持続可能な祭りとして、事務局の商工会の負担も随分増えてきておりますので、その辺も踏まえまして、実行委員会でもた次の来年度のイベントを工夫しながら、楽しさを失わさないような形で、またその中でも全てなかなか継続するのは難しい事業もあると思います。そんな中でできるものを、また変えられるものは変えていながら進めていければなどと考えております。

この予算の盛り方なんですけれども、まず商工観光課で要望書を受けまして、流れとしては、財政課と協議をして、最終的には市長に上げて、市長も了解いただいた上で予算を計上しております。

よろしく申し上げます。

(発言する人あり)

○委員長（永井孝佳） すみません、今ちょっと代わりに崎山委員に言ってもらったんですけども。

暫時休憩。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 3時59分

○委員長（永井孝佳） すみません、会議を開始します。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 158ページの3の農村公園維持管理費なんですけれども、その妥当性ということでございます。

この農村公園ですけれども、市内には6か所ございまして、東足洗農村公園、西足洗農村公園、松沢農村公園、清滝ため池公園、谷町場まる池広場、アメニティ公園という6か所ございまして、これは農業関連事業によって造成された公園でございまして、清掃や施設の補修等維持管理業務を行うことで、公園の機能維持や施設の長寿命化を図っているもので、実際にはし尿——トイレのくみ取りですとか電気代、それから建物の保険ですとか、そういった維持管理、修繕料とか、そういったものにかかっているものでございます。

それから、159ページの道の駅の管理費でございしますが、道の駅季楽里あさひの管理費の関係でございしますが、工事の時期、いつ頃かということでございしますが、まだ時期は決定しておりませんが、なるべく買物客に支障のないような形で行う予定でございします。

それから、160ページの地域おこし協力隊の、現状何人いるかということですが、今まだ委嘱はしてございませんで、4月1日に2名委嘱をする予定でございします。

それから、160ページの産業まつりの補助金の関係なんですけど、実施団体は旭市産業まつり実行委員会になります。事務局ですが、農水産課のほうで事務局をしております。

それから、171ページ、海業推進事業の計画策定に当たってのパブリックコメントの関係のご質疑でございしますが、2月に実施しておりまして、2月4日から2月15日にパブリックコメントを実施いたしました。意見はありませんでした。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 189ページの道路維持補修事業の積算根拠という、委託料なんですけれども、こちらの調査・設計委託料ということで、道路附属物の点検修繕計画とのり面擁壁の点検修繕計画、二つで、こちらの積算基準に基づいて算出しております。あと、道路補修委託料、緊急の道路補修の委託なんですけれども、こちらについても面積で積算基準によりはじいております。工事請負費、これは10路線で、舗装の打ち直しでございます。こちらでも設計積算しております。

続きまして、交通安全施設維持補修事業、維持補修費ということで、82万3,000円は照明灯11基の修繕を予定しております。こちらについては見積りになります。委託料、交通安全施設維持修繕業務委託料、こちらのほうはカーブミラーの取付けのほうなんですけれども、壊れたらすぐ取り付けられるように業務委託をしております。これは、設計積算ではじいております。工事請負費、交通安全施設整備工事、こちらは照明灯設置工事2基、それと転落防止柵250メートルと区画線7,200メートル、こちらでも設計積算しております。原材料費につきましては、職員で反射鏡を取り替えるので、反射鏡を購入しております。こちらは見積りです。

以上になります。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。ページに沿って引き続きお願いします。再質疑です。

153ページ、地域女性デジタル人材育成推進事業についてですけれども、20名募集に対して今回16名ということで、でも確かにエクセルとかワードとか、結構初歩的なものだったので、大体高卒で勉強しようと思えばできるような内容だったのかなとも思いましたので、今回来年度からウェブのデザインですとか、もうちょっと高度な内容になるということで、私も期待をしているところで、もっと新たに参加していただける方、興味を持っていただける方が増えていただくといいなと思っております。

こちらの事業なんですけれども、同じ商工関係で、事業者デジタル……ごめんなさい、ちょっとパソコンがつかない関係ですぐ正式名が出ないんですけれども、事業者に対するDXの支援の事業もやっというらっしゃると思うんですけれども、女性のデジタル人材を育成しつつ、地域の地元の企業とのマッチングも行っているような事例もありますので、今後連携といたしますか、地域の、地元の事業者に対してDXの推進を行いながら、地元で育成した女性

のデジタル人材を雇用させると、させてもらいたいな、そういう連携を今後考えていく考えがあるのかについて、ぜひそうしていただきたいなという思いもありまして再質疑させていただきます。

道の駅季楽里あさひ管理費、159ページのほうです。

改修工事の時期については未定ということで、もちろんのこと、買物のお客様のほうには影響ないようにやっていただくのが一番かなと思います。今回、道の駅改修のための基金を活用しているとは思いますが、個別計画のほうで、さらに次の年度で大規模の工事が行われるということで、その予定については、認識、計画どおりで合っているのかどうかまず確認をさせていただきます。

農業振興費のほうの地域おこし協力隊、160ページのほうについては分かりました。たしか、地域おこし協力隊の募集要項というか条件の中にSNSの発信とかもあったと思うんですけれども、今後、今回採用された方々はSNSの発信も一緒にさせていただく予定なのか、また今回、以前1人地域おこし協力隊、旭市で初めて採用しましたよというときに、広報とか、確か発信とか紹介が大きくあったと思うんですけれども、今回についても紹介をされるのか、ちょっと委嘱前ということでまだだと思いたうんですけれども、今後どのように市民のほうに向けて発信をされるのか教えてください。

産業まつりのほう、同じページにいきます。

事務局が農水産課のほうでやられているということで、実行委員会の構成の内容がちょっと私のほうでも分からないんですけれども、再質疑としましては、市の職員がやっている業務内容、事務局がメインなんだろうけれども、実行委員の中にも市の職員の方がいらっしゃるのであれば、そちらのほうも業務内容を併せて伺いたいと思います。

海業のほうです。171ページ、海業推進事業について。

2月にパブコメをやられていたということなんですけれども、私、結構割とパブコメ注意して見ているほうではあるかと思ったんですけれども、ちょっと気づかなかったもので、公式LINEとか、大きく発信をされたのかどうかとか、海業って何というのは繰り返しこれまでも発信はされたかもしれないんですけれども、これまでどんなふうにパブコメの周知をされたのかについてお伺いしたいのと、この計画、少しずつ進んではいるんですけれども、実際本当に漁港周辺の地域、にぎわい活性化につながるチャンスと捉えてはいる一方で、場合によっては負の遺産を残す、そういった危険性というかおそれもはらんでいるのではないかなと期待と不安を両方感じているところです、個人的なところでは。

なので、慎重な協議は必要だなというふうに思っているんですけども、今、企画のほうの事業にはなると思うんですけども、成田空港機能強化に向けたまちづくり方針調査も行うというところで、それも一緒に必ずその調査に基づいて海業のほうというのを考えていくのか、そのあたり、もしかしたら、すみません、副市長のほうからじゃないとちょっと担当課からはお答えができないかもしれないですけども、そのあたりの慎重な協議に向けて、根拠とかエビデンスに基づいて事業のほうを進めていただきたいなどは思っているので、そのあたりの考えをお尋ねしたいと思います。

続いて、180ページです。地域おこし協力隊の、今度は観光のほうの部分ですね。

何となく役割については分かれているということは分かったんですけども、先ほど別の質疑のほうでも説明があったんですけども、イベントへの協力もあるということなので、ちょっと今この関連として、この後の質疑にもありますけれども、七夕市民まつりのほうが、今後事務局が今まで旭市商工会の方がやられていたのが、今後できなくなってしまうというところで、人もお金もなくなってきたしまっている現状があると思います。そういった中で、この地域おこし協力隊の方の活用の可能性については何か考えていらっしゃるのかどうかお尋ねいたします。

最後、189ページの道路関係の質疑をさせていただいたんですけども、こちらについては、主に緊急的な要望に対する対応が、市民の方にとっては早く直してほしいのになかなか直してくれないみたいな、そういった声とかクレームのようなものを時々、少数の声だと思うんですけども聞くことがあります。

そういった中で、例えばすごく似ている状況だなと思ったのが、救急外来での待ち時間のクレームに似ているなど思ったんですけども、自分としては緊急だと思っているんですけども、やっていただくほうにとっては優先順位を決めている中で、どうしても後回しになってしまうケースもあるというところで、そういったそういう不満が起きてしまうというところを何かしらのことで解消するべきではないかなというふうに私は思っております。

今、こういった要望に対する破損箇所とそれに対して対応したかどうかの管理というのは、地図システムでこれまでもやっているというところだったんですけども、これをさらに市民に見える化して、こういった要望が今来ております。今、対応についてはどれぐらいの優先度でこの部分が保留になっています。そういったものが見えるようなシステム、これをDX化を進めていく上で必要かなと思っているんですけども、そういった考えとか今後あるのかどうかお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中でありますが、午後4時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時23分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、嶺山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） ページ153の女性デジタルの関係です。

期待いただいているということで、ありがとうございます。こちら、今うちのほうでやっている178ページの事業者デジタル化支援事業、こちらとも連携ができるのではないかとということでございました。

まず、地域女性のデジタル化については、主にテレワーカー、自宅を離れられない女性、子育てであったり介護の方が自宅でテレワークできるような支援をしていこうというもので、やっていくものでございます。ただ、そこで事務能力が上がりますので、例えばテレワーカーはもちろんなんですけれども、その他の就職もありだとは思っております。

そんな中で、事業者デジタルにつきましては違う事業、これ、同じ課でやっていますんで、こちら、主に事業者さんのDX化、効率化、そちらを目的に行う事業で、セミナーであったり伴走支援を行って、なかなか今人を増やすのが難しい中で、事業を効率化して、より収益を上げていこうというような事業でございます。こちらにも連携はできる部分はあると思います。事務能力が上がった女性がやがてはそちらに就職ということもあり得ると思いますんで、うまく、同じ課でやっている事業ですんで連携できればいいなというふうに考えております。

それから、180ページの地域おこし協力隊の関係です。

こちら、イベント協力もあるというふうに想定しています。七夕まつりの支援もできるのではないかとということなんですけれども、まず来年度につきましては、うちのほうでは下半期、10月からの登用ということで、実際は七夕まつりは終わってしまっているんですけれども、この観光物産協会に実際入っていただく予定なんで、七夕市民まつりは観光物産協会と

も今連携して協議も図っております。

8年度については、事務局の商工会と観光物産協会、それから市、3者での協議も図りつつ、また実行委員会に、それで会議に向けた準備もしております。そんな中で、工夫しながら来年度の七夕をまず考えていきたいということで、よろしく願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 159ページの道の駅改修工事の関係なんですけれども、道の駅は設置から10年が経過をしております、個別施設計画では大規模改修の時期を迎えているところがございます、施設の整備を計画的に行うものでございます。

それから、160ページの地域おこし協力隊の関係でございますが、パブリックコメント、コメントは公式LINEではなくホームページのみで実施をいたしました。

続いて、160ページの産業まつりに関するご質疑で、市の職員の業務内容ということでございますが、主に会計処理、それから出店者の募集、ステージの出演者の募集などがございます。

続いて、171ページの海業推進事業の関係でございますが、海業推進事業につきましては、これまでも協議会で議論を重ね、慎重に協議をしております。また、市内外の企業にサウンディング調査を行うなど、民間の意見なども広く聴取して、よいものができるように対応しているところでございます。

○委員長（永井孝佳） 課長、すみません、今ちょっと質疑とずれていたような感じがするんですけれども、地域おこし協力隊のほうはSNSとかで紹介するかという問題と……。

○農水産課長（伊藤弘行） 地域おこし協力隊……周知ですか。

○委員長（永井孝佳） すみません、もう一度地域おこし協力隊のところと海業のところを……

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、間違えました。地域おこし協力隊の内容でしたか。
（「発信、紹介」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 地域おこし協力隊の関係で、SNSで発信をするのかということの内容でよろしかったでしょうか。

今後、広報など、PRするほか、隊員によるSNSでの発信も行う予定でございます。すみません、訂正を。

○委員長（永井孝佳） あと、もう1点、広報とかで地域おこし協力隊を周知するのかという質疑もありました。

○農水産課長（伊藤弘行） 広報等でも周知をしますし、地域おこし協力隊の主な業務の中にも市の情報発信業務と、あとは各種イベントへの参加も業務内容に入っておりますので、業務決まりましたらご案内をするという予定であります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） すみません、あと海業のほうのパブリックコメント。

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、先ほどちょっと勘違いして、海業の推進事業は、ホームページのみ、パブコメの、さっきちょっと回答したと思うんですけども……。

（発言する人あり）

○農水産課長（伊藤弘行） すみません、パブコメの周知はホームページのみでございます。

○委員長（永井孝佳） 副市長。

○副市長（柴 栄男） それでは、海業の関係と、これちょっと企画のほうでやっていた、空港の機能強化の調査の関係はというようなお話でした。

企画でやります成田空港機能強化に伴うまちづくり方針の基本調査につきましては、空港の機能強化が旭市にどのような影響を与えるかという調査になりますけれども、当然今の現状も踏まえますし、海業みたく将来的にもう決まっているような計画、当然それも踏まえた中で、それらを考慮した中で旭市にどういった影響があるのかというのを調査することになると思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 緊急要望に対しての話になりますが、まず建設課職員は要望があったら何って、緊急か緊急ではないかを判断します。要望者に伝えると思います、会って、もしくは電話で、緊急ではないと、ちょっと待ってくださいと。ただ、一応工事の場合でしたら、転落防止柵等がワンスパンだけ外れているとかだったら、なるべく効率を考えてまとめて発注したいというのが建設課のほうの立場でありまして、ちょっと我慢していただくような形になってしまいます。

要望等の見える化については検討課題ということで、前向きにちょっと検討はさせていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。すみません、再々質疑のほうです。

地域女性デジタル人材育成については再質疑はないんですけれども、ぜひ様々な事業と連携しながら進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

道の駅季楽里の管理費の工事、改修のことについてなんですけれども、すみません、今年度予算は関係ないからあれですけれども、関連で、基金の活用を今回もしているということで、もし仮に再来年度大規模な工事があった場合に整備基金でどの程度カバーできる見込みでいるのか、もしまだ出していないということだったらそれで結構なんですけれども、もしそういった予定とか計画があるのであれば教えてください。

そうしましたら、続きまして海業の推進事業について。

成田空港のまちづくり調査はもちろん海業のことも考慮しての調査になるということなんですけれども、逆に海業の推進する上での計画をする中で、まちづくり調査の結果も考慮するのかについてちょっとお聞きしたかったです。それを参考資料として使うのかどうかを教えてください。

海業の状況も考慮した中で成田空港の調査も行うという話だったんですが、逆に成田空港の機能強化に関わるまちづくり調査が多分令和8年度に終わると思うんですけれども、その調査を受けた中で海業の検討もされるのかどうかを教えてください。

例えば、極端な話、調査によって今後成田空港の機能強化が起こったとしても、漁港周辺に人の流れは生まれにくいみたいな、そういう調査が起きた場合に、無理ににぎわいの場所をつくったところで人が来ないということになってしまいますから、極端な例ですけれども、そういったところをきちんと確認した上で検討していくのかどうかを教えてください。

あと、180ページです。

180ページ、地域おこし協力隊支援業務委託料、これは、ありがとうございます。七夕まつりとの協力も今後可能性として考えていただけるということで、よろしくお願いいたします。

184ページの、すみません、先ほど再質疑漏れてしまったんですけれども、七夕市民まつりの補助金に関して、ごめんなさい、産業まつりの補助金に関してって回答いただいたんですけど。市の職員がやっている業務内容を伺うって。ごめんなさい、私が聞き落としてしまっ

○委員長（永井孝佳） 七夕まつりは回答いただきました。

○委員（崎山華英） 回答いただきました。すみません。

そうしましたら、産業まつりは市にもやっていたいただいているところがあって、外部委託し

ているところで、会場については今文化の杜公園を使っているということで、警備がしやすいということもあるんですけども、イベントの規模や経済効果が違う中、産業まつりは補助金が780万円、七夕市民まつりのほうが870万円ということになりますので、そのあたりの補助金額の差が90万円しかないというところの、補助金額の決め方の根拠はどのようなものになるのかということのを再質疑で入れさせていただきたいと思います。こちら、七夕まつりのほうと産業まつりを比較した上での話です。お願いします。

あと、道路補修に関連しては、ありがとうございます。決して対応が遅いとか言っているわけではなくて、すみません、本当にありがとうございます。すぐに対応していただいて日々感謝しているんですけども、以前も質疑したときに、令和6年の要望1,425件のうち対応されたのがもう1,177件で、もうかなりの件数で、そういった大きな件数を対応しているということが市民一人ひとりには伝わっていないので、何でまだやってくれないんだろうって中には思ってしまうところがある。それがすごくもったいないなというのはちょっと思っておりましたので、何かそういったことで、それがもうクレームとか不満にはつながらない、市民のほうも満足感というか納得感につながるような事業になると思いますので、ぜひDX化進めていただけたらと思っております。

今のは私の感想だけでしたので、再質疑はそれです。よろしく願いいたします。すみません、まともらずに、申し訳ありません。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 159ページの道の駅改修事業の関係ですが、道の駅改修事業は、基金を使って令和8年度に改修を実施する予定であります。そんな回答でよろしいですか。

（「令和9年度は大規模工事ないんですか。この計画を見ると、設備更新が令和7、8年にあって、9年、10年で大改修って書いてあるんですけども、それはこの基金が全部なくなってしまうのかなという」の声あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 計画ではそうですけれども、実施時期につきましては、今回令和8年度に前倒ししてやっていくというような形ですので、ご理解をいただきたい。

基金についてはこの改修に充てることになっておりますので、その基金を使っていくということになっておりまして、基金の残についてはまだ、残金はまだ大丈夫という状況でございます。

(「じゃ、この大改修が一部ここに入っているんですね」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) そうですね、9年はやらないということでございます。

それと、逆になってしまうんですけども、171ページの海業の関係の、まちづくりの調査の結果を踏まえたものの関係がというような、今回の計画との兼ね合いですかね、その辺の質疑だと思ったんですが、まちづくり調査はインバウンドとかそういったものを含めたものでありまして、海業の計画につきましては観光振興ですとかそういったものも含めますので、全く別に考えております。成田空港の関係は、提案事業者が考慮するものというふうに考えております。

それから、産業まつりの金額の根拠ということでございますが、七夕まつりと違いまして、出店料というものを徴収してありまして、その部分を159万円ほど見込んでありまして、テナントブースは100団体ですかね、そういったことでその出店料を頂く予定で計上してありまして、その見合う市の補助金ということで考えております。

以上です。

○委員長(永井孝佳) 商工観光課長。

○商工観光課長(金杉高春) 私からは、184ページの七夕市民まつりの補助金の関係、この根拠というご質疑でした。

今までもお話出ていますけれども、産業まつりの補助金が780万円で、七夕市民まつりが870万円と、90万円の差という中でということでございます。こちら、まず七夕市民まつりの根拠としましては、実行委員会から要望書が上がります。その要望書を見させていただきまして、内容のほうを見させていただいて、最終的に予算要求に行くんですけども、実際七夕市民まつり2日間の開催であり、銀座通りであったり、駅前通り、商工会の広場等を使って、広いエリアで祭りを実施するものでございます。そんな中で根拠というか、今ちょうど見直しの時期に差しかかってありまして、持続可能な形の中で、また関係機関と協議しながら、よりよい、運営できる範囲の中でやっていきたいということで今検討、協議を始めているところでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長(永井孝佳) よろしいでしょうか。

崎山委員。

○委員(崎山華英) すみませんでした。前後してしまいましたが、ありがとうございます。

そうしましたら、産業まつりの補助金780万円、160ページのほうなんですけれども、先ほ

ど出店料徴収160万円あるということだったんですが、このお祭り全体の収入合計額をお伺いします。

また、支出額の詳細、いろいろ支出はあると思うんですが、その大きい部分だけでいいので、大まかに教えていただければと思います。

海業のほうなんですけれども、ありがとうございます。ごめんなさい、ちょっと1点聞きそびれてしまったんですけれども、2月13日に海業マッチング会があったようなんですけれども、これは何団体参加されたのか、市内業者なのか市外なのか、両方であればそれぞれどういった事業者さん、何団体参加されたのかお伺いします。

七夕まつりの件は、ありがとうございます。多分産業まつりと七夕まつりで始まりも違うと思いますし、もともと市民の方がたくさんいらっしゃる、やってくれる方がいっぱいいて、そういうところもあったと思うんで、そういった中で今衰退というか高齢化も進んできて成り手もなくなってきてしまった中で、ちょっと政策的にこの七夕まつりの市の中での位置づけをこれから考えていく時期にあるのかなと私も思いますので、ぜひこれをなくさないで続けていける形を強力に検討いただけたらと思います。

海業のことだけです。すみません、お願いします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 最初に、160ページの産業まつりの補助金の全体の額でよろしかったでしょうか。

一応、来年度の予算としましては、出店者の負担金が159万円を予定してまして、市の補助金が780万円、あと椅子、テーブルの負担金ということで、それが40万円、合計で979万円を予定しております。

主に係る費用なんですけれども、委託料がメインで、イベント業務委託料、それから警備委託料、それからアンパンマン等のステージショーの出演料、そういうものであります。それから、借り上げ料としてシャトルバスの借り上げ料等がメインなものでございます。

それから、海業の関係の、この間やりましたマッチング会、水産庁が企画して行ったものなんですけれども、参加者は33人ですかね、参加しております。

（「市外とか、市内の事業者とか、何かそれ以上の情報はありますか」
の声あり）

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩。

休憩 午後 4時47分

再開 午後 4時47分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開します。

では、確認するということですので、先に進めたいと思います。

崎山委員、ほかに何かございますか。

では、1号議案、ほかに何か質疑はございますか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 時間押しているところ大変申し訳ないです。1点だけお伺いたします。

196ページ、都市整備課です。あさひパークゴルフ場維持管理費云々です。日頃の都市整備課、お願いしますとすぐ対応してくださるというフットワークの軽さに感謝しております。といったことで、質疑とリクエストをお願いいたします。

まず、かれこれもうオープンして18年、これからメンテでお金がかかるのではないかなど。4月からいよいよ料金が上がるということで、特に人生のベテランの方の利用者、これ、大変多いですね。高齢者の健康政策ですとかスポーツ振興、観光交流をにらんでのパークゴルフ場の開設だったと思いますけれども、今現在ですけれども、何人体制で、男性何人、女性何人、受付業務等を含めて運営しているのかということをお尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 男女の比は特別考えているわけではございませんが、体制としては、午前中2人、午後2人の1日2交代の体制で実施しております。パークゴルフ場、休日がありません、年間340日くらいやっておりますので、ほぼ毎日2人ずつ、午前中、昼の1時間くらいは重なるようにしまして、午後の4時間くらいですかね、それで交代でやっております。女性3人です。

以上でございます。交代制でやっているというところです。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 申し訳ないです。これ、予算審査委員会で言ってよということがメールで来ましたもので、あえて質疑させていただいているんです。本当は質疑したくないんです

けれども、申し訳ないです。

更新は、その方々の、女性は3人のはずですよ。男性は1、2、3……いや、3人じゃないかと私は思うんですけれども。1年契約なんですか、この方々は。お尋ねします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 1年契約でございます。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 採用の在り方についての質疑です。

更新されますよね。そのときは面接で聞き取りですとかあるいは要望ですとか、当然あるかと思えますけれども、これはどんなふうな採用の在り方されるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 採用の際は面接がございます。面接で採用いたします。更新なんですけど、12月から1月頃なんですけれども、本人の希望を一応確認いたします。業務内容等に大きな瑕疵がない限り、本人が更新するということであればそのまま更新で行っています。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ここからなんですけれども、結論から言って、男性の方なんです。皆さん、私もよく利用しますんで、女性の方も男性の方も一生懸命仕事されているんです。私は何ら不満はないんですけれども、こういった声があるので、採用をされる市職員の方にお伝えくださいということでのお願いです。

その方、気軽に声をかけてくださってとてもありがたいと、ただ仕事ということを考えたら、知り合いですとか友人ですとか来ますと、椅子、テーブルに腰かけて談笑して、仕事をあの人全然やらないというような、そういう、お金をもらっているのにどうなんだろうというような、後年の人生のベテランの方々のそういう声がありましたもので、そういった方がいるんだよということを、多分、どうですか、皆様方あまりプレーされないんで分かんないと思いますけれども……

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、予算審議とは関係ないので、短く簡潔に。

○委員（伊場哲也） 予算ですからね、分かりました。

機会があったら、採用のときにそういったこともお聞きくださいといったことを伝えてということだったので、今お願いしました。いかがでしょうか。

以上で終わります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 先ほどの崎山委員の関係の、マッチング会の参加者33名と申し上げましたが、その内訳ですけれども、市内が4人で市外が29人ということになります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

会議時間の延長

○委員長（永井孝佳） ここでおはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

続いて、議案第6号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（永井孝佳） これより討論を省略して、議案第1号から議案第8号までの採決をいたします。

議案第1号、令和8年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（永井孝佳） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和8年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和8年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和8年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和8年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、令和8年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めま

す。

(賛成者挙手)

○委員長(永井孝佳) 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、令和8年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(永井孝佳) 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、令和8年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(永井孝佳) 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(永井孝佳) ご異議ないようでございますので、委員長報告は、委員長一任とさせていただきます。

○委員長(永井孝佳) それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時58分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会予算審査特別委員会委員長 永井孝佳